

令和7年度 第1回

印西市総合教育会議

会議録

令和7年5月19日

令和7年度 第1回 印西市総合教育会議 会議録

日時：令和7年5月19日(月)

13時15分～16時30分

場所：印西市役所農業委員会会議室

1. 開会
2. 市長あいさつ
3. 議題
 - (1) 印西市のこれからの教育について（市長・教育長）
 - (2) 印西市の教育の現状について
 - (3) 印西市教育大綱の策定について
4. 閉会

出席者(6名)

印西市長 藤代 健吾

印西市教育委員会 教育長 渡邊 義規

印西市教育委員会 教育長職務代理者 寺田 充良

印西市教育委員会 委員 豊田 光弘

印西市教育委員会 委員 長尾 香奈

印西市教育委員会 委員 屋敷 毅

市長部局

副市長 染谷 豊

副市長 野崎 崇正

企画財政部長 米井 雅俊

企画財政部企画政策課長 武藤 誠

企画財政部企画政策課長補佐 草間 喜克

企画財政部企画政策課政策推進係長 藤代 悠子

教育部

教育委員会教育部長 伊藤 章

教育委員会教育部教育総務課長 鈴木 圭一

教育委員会教育部教育総務課長補佐 木崎 和博

教育委員会教育部教育総務課総務係長 中野 竜一

教育委員会教育部学務課長 加藤 知己

教育委員会教育部学務課学校適正配置推進係長 小名木 俊宏

教育委員会教育部指導課長 岡田 光靖

教育委員会教育部指導課副参事 深澤 淳一

教育委員会教育部教育DX専門官 松本 博幸

教育委員会教育部教育センター長 斉藤 睦雄

(午後1時15分)

企画政策課長
(進行)

それではただいまから令和7年度第1回印西市総合教育会議を開会いたします。

会議につきましては、印西市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、会議の議長は藤代市長をお願いいたします。

藤代市長
(議長)

今日ですけれども、Y o u T u b e ライブの配信とまた傍聴の方々も少し普段よりは多めに席を用意させていただきました。

今日ですね、印西市のこれからの教育について、皆さんと議論させていただくということもありましたので、非常に大事な論点だろうということで、こうした多くの方々に聞いていただけるよう、見ていただけるよう、職員の方々にご尽力いただいて用意をさせていただいたということであります。

それですね、今日ちょっと長くなります。

先ほど議題の順番等資料の番号が合っていないって話ありましたが、私の方で直前にお願いをして、順番も変えさせていただきましたので、その意味においては皆さんに改めてお詫びを申し上げたいと思います。

今日ですね、議論をしたいと思っているのはこの教育大綱と教育振興基本計画と言われるものです。

言い換えますと、これからの教育について、皆さんと議論をしたいと考えております。

常々私が申し上げているのが、教育が1丁目1番地であるということ、これも市長になる前から、なった後も、口を酸っぱく何度も何十回も何百回も言っているわけですが、何で教育が重要なのか。

まずはアイスブレイクの的に教育委員の皆さんにちょっとご意見をお伺いしたいと思います。

教育長は次に自分の説明でまた話しますもんね。

教育長はちょっとパスということで、後の楽しみということで、委員の方々がいますか。

いきなり無茶な振り方がありますけれども。

長尾さんいきますか。後の方がいいですか。

せっくなので、今日、副市長兩名来てるので、野崎副市長からいかがでしょうか。

野崎副市長

いきなり無茶ぶりをされたなということで、ちょっとどうしようかなと思いますけれども。

やっぱり自治体にとって教育、子どもたちが、すこやかに育んでいくという意味で、いろいろまちづくり都市計画だとか、いろんな環境だとか、子育て支援ありますけれども、やっぱりこの印西市で育っていただくお子さんたちが、最初に学ぶのはやっぱり義務教育ですから、そこをしっかりと

り、所管している市としてしっかりと質の高い教育を提供するということは、すごく大事なのかなというふうに思ってます。
すいませんちょっと突然振られてしまって。

藤代市長
(議長)

いやいや、さすが印西の教育で育った野崎副市長だなと思いました。
ついで、染谷副市長も。
次は教育委員の皆さんに行きますからね。お1人はお答えいただきます。

染谷副市長

よく振られることが多いので、何を言おうか今悩んでいますけど、やはり人を育てるってことは、家庭教育があって、学校教育があって、そして社会教育、生涯学習、生涯教育があると。いろんな場面で教育ってのはベースにあるんじゃないかなと思ってます。
やっぱり人が育てる、人を育てる、やっぱり教育がベースとなって、この社会があるのかなと思いますので、非常に大切なものだと思います。
簡単でございますが以上でございます。

藤代市長
(議長)

すみません。
困ると副市長に振るってのは私もよくない癖だなと最近思い始めてるんですけど。
戻ってきて、寺田さんいかがですか。

寺田教育長職
務代理者

寺田と申します、よろしくお願いします。
やはりいろんな国で、今、戦争やら色々トラブルが起きていますが、どうしても教育環境が違うっていうか、そういうレベルで、戦争やら、貧富の差が起きていると思うんですよ。
やっぱり日本はかなり高度な教育になっていますから、全体的に努力をし、人間性ができているもんで貧富の差が起きてないと思うんですよ。
今後もやっぱり世界のリーダーを取っていくためには、教育が一番大事だと思います。
特に印西の場合は、人口が急増していますので、市民と新住民と教育の差がないように頑張っていきたいと思います。
よろしくお願いします。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。
他、教育委員でお答えされたい方はいますか。
大丈夫ですか。
これ、ずっと言ってるんですけど、私なりに思うのがですね、やっぱり子どもたちが地域の未来なんですよね。
地域というか、社会そのものが、人がいなければ成り立たないわけですから。
ですので、この地域の未来はイコール子どもたちの未来なわけですね。

です。地域にとって子どもたちが宝であるというのが、私が常々思っていることです。

なので、子どもたちにはなるべく一番の教育環境を用意したいという思いでいるわけです。当然ながら今できていないことがたくさんあることも承知はしているわけです。

教育の目的は何か、これもお答えしづらいかもしれないので、私なりの答えを言ってしまうと、子どもたちがこれから幸せに生きていく力を育むことなのかなと思っています。

これには色々な意味があるわけですがけれども、せっかくこの地域で生まれ育った子どもたちであるならば、その子どもたちにやっぱり幸せな人生を歩んでいただきたいというのは、多分親御さんだけでなく地域の多くの方々が思っているんじゃないかと思いますし、今日この場も含めてですけれど、色々な子どもたちのための活動をされている方々がいらっしゃいますけれども、そうした方々もおそらくそういった思いを抱きながら活動されてるんじゃないかなと思っていますところでは。

今回お話しする、教育大綱と教育振興基本計画は、法律上の位置付けはちょっと細かいので、私なりに整理をすると、こんな感じかなと思っています。

教育大綱、これが一番上位にあるわけですが、これは要は目指す姿ですね。印西市の教育はどこを目指すのかということを示しているのが教育大綱。

そして、それをどう実現していくのかという戦略の部分ですね。これが教育振興基本計画というのが私なりの整理の仕方でありまして。なので、一番大事という話ですね。市の教育の方向性を決めるということです。

今回令和8年度、来年度に向けて新しい大綱と基本計画を作るという改定のタイミングにあるわけです。なので、私としてはこれに徹底的にこだわりたいということで、今回かなり特殊でありますけれども、こうした場を設けていただいたわけでありまして。

何にこだわるかということと幾つかあるのですが、1つは内容ですね。あまりこれまでの文章にとらわれることなくですね、これからの時代において子どもたちが、しっかりと幸せに生きていけるための教育を実現するためにどうしたらいいのか、ということを徹底的に示せるような内容にしたいと思っています。

あともう1つ、伝え方ですね。

行政の文章も堅い、文章が多い、わかりづらいとよく言われます。圧倒的に伝わりやすいものにしたいですね。

何でかという、子どもたちにも見て欲しいですし、ご家族の皆さんにも当然ながら見て欲しいですけど、やはり教育って多くの方々が関わられているので、なるべく多くの方々に見ていただいて、同じ方向を一緒に向いていっていただきたいという思いがあります。

1つ事例をご紹介します。

これですね、真ん中にBE THE PLAYERって書いてありますけど、これ表紙なんです。石川県加賀市の学校教育ビジョン。印西市でいうところの教育大綱ですね。

この表紙がこんな感じなんです。おしゃれなんですよね。見たくなるデザインですね。中身を見てみるとこれちょっと小さいのですが、概要の1枚ですね。もうちょっと大きなものはこんな感じですね、これを見ていただくとこれまでの教室の学びのあり方がこうで、これからこう変わっていきますということも、デザインなんかも、使いながらお示しをしているわけです。

これは1つの例ではありますが、もう少し軽やかにというか、行政の文章っていえばこういうものだっていう既成の概念を超えて、こういったものを我々も目指してもいいんじゃないかなというのが私が思っていることです。

あともう1つ、作り方ですね。

やっぱり公開の場、こういった場での議論を大切にしたいと思っています。

今までどうしても事前に事務方で案を固めて、それを一応会議にお諮りをしてっていうことが、色々なところで多かったわけですが、多くの方々に関係するものですから、こういった策定の中での議論も含めて、しっかりと多くの方々に見ていただきたいと、そのように感じています。

それがまさにこの総合教育会議の場ですね。

あともう1つは、やっぱりみんなで作りたいので、いろんな市民の方々のところとお子さんたちのところにお話を聞きに行って、しっかり対話しながら、実際皆さんが何を考えているのか、どういう場を作っていきたいのかということを伺いながら、一緒に作っていきたいという思いであります。

ですので、これからいろんな学校にも行きたいと思っていますし、先生方の話もぜひ伺いたいと思ってる次第です。

あともう1つ。市役所も、一体になって作ると。今まで別々に作ってたんですね。

教育大綱っていうと、ご存じの方は多いと思いますけれども。教育って少し特殊で、普通は市長のもとにすべての事業があるわけですが、教育だけは教育委員会なんです。教育を司っているのが横にいる教育長なわけです。何でかという、教育に対する政治の中立性っていう原則があるからです。

なので、あまり、今までこの市長サイドが、この教育の中身について議論することはなかったのですが、ただ、やはりその子どもたちの環境のこと、学びの環境整備をしていく上ではやはり我々市長、市長部局が果たす役割も非常に大きいというところがあります。

ですので、今回一緒に作ろうということで、この教育大綱と教育振興基本計画を1つにしてはどうか、ということを提案をさせていただきました。

まだ名前は考えているところですがけれども、印西市教育ビジョンのような形で、1つのものとして作っていけるといいのではないかなというふうに考えています。

最初のパートの最後になりますけれども、我々としては、本気で子どもたちと教育に向き合っていきたいという思いでいます。

今色々な課題が噴出していて、なかなかすべての方にお答えはできてなくてですね、非常に悩ましいことも多いのですがけれども、ただ、やはりこの教育、そして子どもたちが、地域にとっては一番の宝でありますので、しっかりと向き合っていきたいという覚悟の意味も込めて今回こうした場を設けさせていただいているところです。

この後の流れとしては、まずはどういうことを目指したらいいのかっていうところのたたき台として、私と教育長からそれぞれ教育に対する思い・感覚・考え方について少しお伝えをさせていただきたいと思います。

まず私から。

こういうとき最初に考えなきゃいけないのが、やっぱり世の中の流れってやつですね。私たちを取り巻く世界はどうなっているのかということでもあります。

私なりに、そんなに広い世界を見てきたわけでもないのですが、特に社会人になってから感じていることなんかも踏まえながら少しお伝えをさせていただきます。

VUCAという言葉があります。

ご存じの方も多いと思いますけれども、変動性、不確実性、複雑性、曖昧性というこの4つの英単語の頭文字を取ってVUCA。言い換えると変化が激しくて先が見通せない、正解がない世界といった言葉で、こういった言葉がすごく色々なところで使われるようになってきました。

私がこれが1つのこれからの世界を読み解く、世界の中で生きていくキーワードなんだろうなと思いながら今、いろいろと物事に当たっているとあります。

1つの例はこれですね、新型コロナウイルス。2020年の年明け以降流行したわけですがけれども、2019年の時点でこういったものが発生して流行するってのはおそらく誰も想像していなかったはずですよ。こういうことが普通に起こりうるっていうことがこのVUCAの時代の特徴であります。

あともう1つ、変化が激しい。

世界は急激に変化をしていると、これはやはり我々としては押さえないといけないポイントなのだろうなと思います。これを前提として生きていかなければいけないということだと思っています。

私、2015年から17年に中国の中に特別行政区で香港がありますけれども、そこに2年間駐在をしていました。その隣に深圳というエリアがありますね。経済特区であります。1990年代はこういう田舎町だったわけですね。それが今どうなっているのかというと、こんな感じなわけですね。大阪府と同じようなところに1800万人ぐらい人が住んでいて。

ハードウェアのシリコンバレーと言われていました。ハードウェア、例えばですけど、ドローンとか。ドローンの世界最大手D J Iだったかな、本社があったりとか、あとは最近で言うともBYD。日本でも進出してきていますが、世界的な、今テスラと競うような大手になっていますけど、BYDの本社、この本社もこの深圳にあるわけです。

他にも、例えば携帯等々を作っているHuaweiであるとか、あとは中国版のアマゾンみたいな会社ですかねテンセントとか、こういった会社の本社もこの深圳にあるわけであります。

30年前はこれですからね。本当に30年でこんな街になって、世界的な会社は何社も生まれてるというので、こういう1000万人、下手すると1億人を超えるような大都市圏が中国には何ヶ所もあるわけですね。

こうした変化が私たちの周りで起こってるということです。

あとは自動運転車ですね。

これ左が中国、右側がアメリカなわけですがけれども、中国に行くと、例えばさっきの深圳なんかに行くと、もう人が乗っていない、自動運転タクシーが運転を開始していて、そこで支払い等々も電子決済で済ませられて、といったような世界にもう到達しているということです。

一応これまで日本の、世界の中で日本をいい国でっていうことをモットーにしてきて働いてきた人間でもありますので、非常に実は危機感を持っているのはこういった分野でもあります。

あともう1つ、生成AIの衝撃ですね。

この背景の画像ですけど、これ実は生成AIが作ったんですよ。ChatGPTに、明日、教育の講演するのだけど、なにか生成AIっぽい、脳みそっぽいイメージのを作ってと言ったらこれが1秒ぐらいで出てきました。

これは、本当に今までの働き方の概念が変わるのだろうなと思っています。

私ずっとコンサルタントをやっていましたが、多分コンサルの仕事もかなり、今までのやり方が変わっていく、ないしはなくなっていくのだろうなということをすごく今感じている次第です。

ただ、本当に数年前にはChatGPTなんか想像できなかったわけですので、本当に社会、世界はすごい速度で変わっているのだなっていうことを感じています。

否が応にやっぱりこういう世界と向き合っていかなきゃいけないのですよね。

ネガティブなことはたくさん言いたくないのですが、よく示される世界GDPの中で日本のシェア。一番高かったのは1995年です。ここに載っていないですけど、17.5%あったものが、2000年には14.6%になり、2020年は5.9%まで下がっているわけです。世界は成長しているけれども、日本はもしかしたら、少し遅れをとっているのかもしれないということですね。

これが、時価総額っていう、企業の価値です。

89年の12月って、副市長は覚えているかもしれないですけど、最近最高値を更新しましたが、日本の株価が最高値をつけたタイミングがこの89年の12月というタイミングであります。世界のトップ10の企業の実は7社が日本だったという。一番上にNTTがいて、そのあと銀行、今もう1つも残ってないですけどね。統合等して残っていないわけですけど、銀行があって、東京電力がいます。

かたや、右側を見ていただくと、1社もないわけですね。ほぼアメリカで、1社だけサウジアラムコって、これは石油の会社ですね。マイクロソフトがいて、アップルがいて、エヌビディアがいて、生成AIの半導体を作っている会社ですね。アルファベットはグーグルの親会社、アマゾンには皆さんご存じのアマゾン、メタはフェイスブックとかインスタグラムの会社ですね。バークシャー・ハサウェイは世界的な投資家でウォーレン・バフェットがやっている投資会社。イーライリリーってあまり私も存じ上げてなかったですが、製薬会社ですね。そしてテスラ、電気自動車ですね。

というふうに、世界は大きく動いているわけでありまして。こうした中でやっぱり子どもたちに、どうしたら幸せにこれからも生きてもらえるかってことを考えなきゃいけないのだろうと、私はすごく危機感を持って感じているところであります。

よくお金だけじゃないよねっていう話もあるのだと思います。「じゃあ幸福なの？」という話が次に来るのだと思うのですが、これ日本人の幸福度です。世界の中で見ると、あんまり高くないのかもしれない、という話ですね。これは130国ぐらいだったかな、その中での47位という、そんな話です。トップの方は北欧が多いんですよ。フィンランド、デンマーク、この辺は北欧ですね。あとは6位スウェーデンとか、ノルウェー、スイス、ルクセンブルク、これは、欧州の真ん中ですか。

あと、子どもたちですね。子どもたちの幸福度ってのもユニセフが報告書を出していますけれども、これを見ると、先進国の中では必ずしも高くないという話があるわけです。

果たしてこれでいいのか、いろんな方がご尽力いただいている中であって、なぜこうなのかということをやはり我々は考えていかなければいけないのだろうと思います。

あと最近、気候変動ですね。

気温が2度上がると、サンゴ礁の9割が死滅すると言われてはいますが、直接的にはいろんな災害が起きたりとか、あとは食糧危機、これが本当に来ると言われているわけです。

この環境を守るために市内の方々も様々な活動をしていただいていますけれども、やはりこれは我々が外せない論点になってくるのだろうと思います。

あと1つ、多様性ですね。

多様性って聞くと、海外に色々な人がいてとか、そんなことを思う人も多いんですよ。実は教室の中でも多様性が増しているんですよ。

これは加賀市の学校教育ビジョンの抜粋です。

これ、35人学級の中でどんな子たちがいるのかということの統計的なデータから図で示したものです。

発達障害の子たち、その可能性のある子たちが大体3.6人ぐらい、35人の中にいます。特異な才能、これはギフテッドってやつですね。（ギフテッドで）ある子どもたちは1人近く、大体1人ぐらいいるんじゃないか。不登校傾向は4人ぐらいいるんじゃないか。日本語をあんまり話さない子どもたちも大体1クラス1人ぐらいいるんじゃないか。本当に実は教室の中にも多様性が広がっているっていう話ですね。

この多様性に、35人全員違うという事態に、先生1人対応するのはかなりつらいですよ。というのを、やはりこの表をなんか見るとすごく感じるんですよ。

そしてもう1つ、孤独、孤立化。

職員研修でも出した本なんですけど、『孤独なボウリング』っていう本があります。これ何かというと、アメリカ、1990年代後半とかですかね。ロバート・パットナムって社会学者の方が書いた本なんですけど、老後、リタイアした後のお父さん、友達がいないから1人でボウリングをしていますという。なんかどこかで聞いたことある話じゃないかなって。

これ日本でも当然ある話ですし、さらに言うと、世代問わずこういう状況にある方々が増えているんじゃないかなっていう。昔と比べると、やっぱり色々な繋がりが薄くなってきている。これの何が悪いのって話なんですけど、人を幸せにしないって話ですね。

これウェルビーイングです。

幸福と相関の高い4因子って、慶應の前野先生というウェルビーイングの研究で有名な方ですけども。（その方が）挙げられている中で、1つ、やっぱり繋がりがあった方が幸せになれるという、そんな話ですね。

例えばですけど、孤独と健康の関係でいうと、孤独な方の方が死亡率が高い、みたいなこともあったりするわけですね。

だから、この孤独というのは大きなキーワードの1つなんだろうと思っています。

あとちょっと、硬い話をしますけれども、あえて民主主義は危機みたいなことを書いていますけれども、政治に対する距離感ですね。多分、多くの方々が、すごく政治に距離を感じているのだと思うんですよ。何でなのかというと、こういう話ですね。自分のことだと思ってないという話です。政治は人がやるものだと思っている方が、もしかしたら多いのかもしれないって話ですね。

昔は車座になってみんなで町のこととか考えていたわけです。それでこれからこの町をどうして行くか、さらに言うと、例えば近くの道路をどうやって整備していくとかね。昔だったらみんなで一緒に道とか作ったわけですよ。それから、今はやっぱり政治とか民主主義っていうと、多分投票っていうところを思い浮かべる方が多いんじゃないかと思います。なんですけど、本来まちづくりってみんなでやっていくもののはずで、当然ながら、この代議制っていうか、その間接民主制も大事なんですけれど

も、それに加えてみんなでまちをつくっていくっていう、本来的なあり方っていうのをもう少し、見直していかないと、どんどんどん、このまちづくりとか政治との距離って離れていっちゃうんじゃないかなってのが、1つ大きな危機感として思っているところです。

だから、自分で社会を変えるって思っている方の割合って低いって話が、他の国と比べてありますけれども、多分こういうところに1つの要因があるのかなというのは、思ったりしているところですね。

あともう1つ大事なことで、バーチャルとかデジタル世界、こういったものが広がっているっていうところです。

皆さん、普通に今インターネットで調べものをしたりとかものを書いたりとかするじゃないですか。でもこれって普通になったのはここ数十年ですよ。1000年、2000年前って、そんなことなかったわけで、人はもうリアルに自分の全身を動かしながら日々生活してきたのが、最近例えば子どもを見ている、うちの子なんかもそうですけど、家でゲームっていうかね、やっているみたいな、こういう世界ですよ。

人間ってもともと動物なので、果たしてそれで大丈夫？いいのかなって思うわけです。

これは1例ですけど、自然が豊かな中で、泥んこになって遊んでいる、この風景を見たときに何かやっぱりいいなって思うのは、何か人間の本能なんじゃないかなって僕は思ったりするわけですね。この人間の動物的なもの、こういったものが薄れていくっていうのが果たして、教育上いいのかっていうのは、私はすごく感じているところです。

当然ながらデジタルを使いこなすっていうのは大事なんですけど、一方で、その本来人間が持っていた、動物が持っていた機能っていうことが退化していくってことが果たしていいのかどうか。ここをバランスさせることが、すごく大事なんじゃないかなということを感じている次第です。

その上で、どんな能力が求められていくのか、力が求められていくのか、言い換えると子どもたちが幸せに生きるためにはどんな力が必要なのか、ということについて少しお話をしたいと思います。

大きく3つかなと思っていまして。

主体性っていう話ですね。これ2つあって、己自身に対する主体性って話と社会への主体性って話。

あとは体に紐づくものですね。さっき申し上げたような話ですね。身体性、身体知、身体感覚みたいなもの。

もう少し具体的に見ていきたいと思います。

1つ目の己への主体性ってやつですね。

これもいくつか分けられると思っていまして、1つは、一番大事なものはリーダーシップ、自分で決めるっていうことかなと思っています。先ほど申し上げた通り、答えがない、変化が激しい時代ですので、昔だったら何となくこういう学校に行ってこういう会社に行って、こういう生き方をしている、何となくの最適解があったような気がしますけれども、多分それが通じないんだとすると、自分で決めるしかないわけですね。英語

で言うリードマイセルフとか、私が好きな言葉で言うとスタンドアローンっていう言葉がありますね。己が己で立つっていうことです。そのときにもう1つ大事なのが、やっぱり自己犠牲だともたないんですよね。やっぱり自分で幸せを見つける力、幸せである力、子どもたちに向けるんだったら好きを見つける力ですかね。こういったものを自分で探していく、見つけていくっていう力がすごく大事になってくるんじゃないかなと思っています。

当然ながら答えがないわけなので、そういった問いに対して向き合って、さらに言えば行動し続ける力っていうんですかね。言い換えると、探求力とか、ないしは常識、今まであったものを疑う力、そして創造する力ですね。何かを作っていくってことですね、新しく。

これがすべて悪いとは言わないんですけれども、よく言われるのが前例踏襲とかルールに従うとか、形式主義とかね、上意下達とかっていう言い方をしますけれども。何でこれがよかったか、逆に言うとなんでこれで今課題が多いのかっていう話です。

変化が激しくない、要は変化がない社会においては何が一番の最適解といえ、今までやってきた成功パターンをまねすることです。それが前例踏襲でありルールに従うって話だし、そうだとすると同じことをやっていけばいいので、議論する必要もないので、会議も形式的になっていくわけですね。議論じゃなくて、単に上がってきたものを決裁すると。

当然ながら上の方々のほうが経験している年数が長いので、上の人に従えばいいっていう、これがまさに変化が少なかった世界における成功パターンですね。

ですが、変化が激しくなってきた、答えがないという中であって、今まで通りやっていたら果たして対応できるのかっていうことがあるんだと思います。

だから変わらなきゃいけないって話です。

そのときに大事な心構えというのが変化を恐れないって話ですね。人というか、動物は変化が怖いはずですよ。生命の危機に要は違うこと、新しいことをやるっていうのは、リスクなので、なるべくだったら変化しないほうがいいっていう方向に人は流れていく、動物が流れていくんですけども、これだけ変化が激しい中で、自分たちも変化してかないと、なかなか対応できないんだとすると、やっぱり変化を恐れないっていうか変化をしないやかに受け入れていって、さらにいっちゃえばそれを楽しめるぐらいの心持ちがないと、これから難しくなっていくのかなということは感じている次第ですね。

あともう1つ、社会の主体性ってやつです。

自分たちで社会を作っていくっていうマインドですね。

1つには多様性、さっきの話ですね。ないしはお互いをやっぱり尊重するということ。これだけいろんな方々がいる中では、やっぱり己だけでは生きられないんだと思うんですけど、己も大事なんですけども、そんな中でお互いに、違いを認めた上で、対話を通じて社会をつくっていくって

いうこの感覚を醸成していくっていう、今日この場もそうですよね。今回、コメントは後ろの方々とか傍聴の方々とかオンラインから求めないですけども。そういった場をこれから作っていくわけです。実際皆さんが言った内容、対話した内容がこれからの教育大綱とか教育基本計画、教育ビジョンですけど、反映されていくわけですよね。

さらに言えば皆さんが日々されている活動そのものがまちの教育を作っているわけですね。

なので、自分たちで社会を作れるんだなっていう感覚を持っていただいて、実際に作っていくっていう、これがこれからの社会においてすごく大事な力の1つだと私は思っています。

あとさっきの身体に紐づくものですね。

やっぱり、私は世の中に繋がっている感覚、健康であることは大前提なんですけど、その上で、社会との接点、地域の方との接点、あとは自然との接点、こういった、人間ならではの営みに紐づくものっていうか動物ならではの営みに紐づくものっていう感覚をやっぱり持つていく必要が、何か大事なんじゃないかなということを感じています。

この辺りは専門の方々の科学的なご知見をぜひお借りしたい分野かなと思っています。

あと若干補足です。

最近言われるのがデジタル教育、例えばですけど、書く力が弱っていくから、ちょっとデジタル教育から1回距離を置きますとかね、グローバルマインド、別にすべての人が海外の人と接するわけじゃないでしょうと聞くんですけども。私、これはね、現代における読み書きそろばんと一緒に思っているんですよ。基礎的素養ってやつです。何でかっていうと、さっきの生成AIしかり、僕たちはもうデジタルっていう分野から、もう逃れられないんです。これだけ影響を持っていて、多分、私たちの子どもたちも、これらから逃れられない世界が続いていくんだと思います。さらに言えば世界はどんどんどんどん繋がっていきます。だとしたときに、このグローバルマインドを持たないってわけにいかないんだと思うんですよ。グローバルに対する知見とか理解とか、そういったものですよ。

なので、これがこれからの社会において1つの素養になっていくので、やはりこれはベースのものとして見つける必要があるだろうってのが私の今のところの考えです。

なので、この前提の中でいろんな副作用があるんですけど、それをうまく緩和しながら、子どもたちにこういった素養を身につけてもらうことがすごく大事だと思っています。

さっき生成AIの話をしてしまったのでちょっと字が見つらいのですが、ご参考までですけど、実は今回の講演資料を作った後で、同じお題で生成AIに作ってもらったんですよ。

それがこれです。結構いいこと書いているんですよ。未来を拓く印西の教育っていう講演のポイントにあって、これからの世の中がどうなって

いくつか。予測不可能な社会、変化の激しさ、主体的な学び、創造力、問題解決力、多様性、グローバル、共感力、異文化理解、テクノロジーの進化、プログラミング教育。最後を見ていくと、探求型学習とか、STEAM教育とか、ICT環境の整備とか、グローバル教育とか、地域の連携強化とかね、教員の研修強化とか、保護者や地域住民との連携とか、かなりの的を射ているんですよ。

これはすごいなと思って。

しかも最後に、これらの要素を踏まえ、印西市の子どもたちが未来社会で活躍し、幸せな人生を送ることができるよう、力強いメッセージを発信されることを期待しています、頑張ってくださいって言うのが。

いや、何か応援されちゃったなって感じですけど、いやなんか、そのまんま私が考えていることが最後に書いてあって、若干ぞっとしたってのもあります。

なので、この中であって、多分これを使っていたら、私の今回の講演資料作成の時間も多分3分の1ぐらいになっていた可能性があります。

だからこういうものとどう向き合うか、さらに言うと、これは、使えば使うほど考えなくなってくる可能性があるんですよ。人が。

だからそこのバランスをどう取るかってすごく、深淵というか、大事な論点だなって今回自分で使ってみて思いました。

あともう1個、これはぜひ皆さん認識していただきたいのが、相反する概念ですね、これをどう統合するか、結合するかはすごく大事です。日本人だけではないと思うんです。ありがちなのが、どっちかに振れる。

例えば3つの組織の調和ですよ。

組織に従うのは嫌だよっていう、自分のものを大事にしたいとかね。人の幸せ云々っていうかまずは自分だよとか、逆に公務員に多いのが自己犠牲ですね。自分の幸せじゃなくて自己犠牲。人・社会のために自分は頑張りますみたいな。

これ、どっちかだと多分続かないんですよ。

一番ハッピーなのは、自分も幸せで、人も社会も幸せだったらそんなにいいことはないじゃないですか。

自分の思いが叶えられて、結果として組織も調和して、組織も同じ方向でみんなの前に向かっていけたら、そんなにいいことはないわけですね。

これってのは結構大事な話で、やっぱり相反する2つの概念をどう結合していくかというのが、しなやかにバランス感覚を持って生きていく上ではすごく大事だと思ってますし。

あともう1個言うと、これがイノベーションの種だったりするわけですね。

グランピングって皆さんご存じですかね。キャンプ場とかに、今、キャンプ場にいながらにして、なんかおしゃれなテントっていうんですかね、すごく快適でホテルみたいなのに泊まれるみたいな。

あれは何かっていうと、アウトドアとか自然の豊かさを享受しながら都市とかの利便性ですね、ホテルとかの利便性を享受するっていう2つの、

ちょっと若干距離が離れているものを結合したっていうイノベーションの例だと私は思っていて、結構見ていくとそういう話が多いんですよね。

私も常にこれを意識して、ただ、私にとっては、だから、この仕事をやりながら皆さんとまちをつくるっていうのは、結構、自分にとっての幸せでもありますし、その結果まちがよくなるんだったらいいなっていう。そうじゃないと、続いていかないんだと思うんですよね。疲れちゃう。

そんなことを今、思っている次第です。

まとめると、変化が激しくて、正解のない中なので、常に自分自身で自分の人生を決めて行動ができるようになって欲しいなということと、多様な人との対話を通じて、よりよい社会に向けた行動ができる、そんな人になって欲しいなという、そんな思いを持っています。

ちょっとだけ、市の教育の話をしします。

本当、内容は教育長に譲りたいとこなんですけど、少しだけ。

今、文科省が唱えている学び、新しい学びの例ってたくさんあるんですよ。

個別最適とか探究学習とかアクティブラーニングとかSTEAM教育、英語、プログラミング、インクルーシブ、非認知能力、コミュニティスクール。

なんかさっきの社会潮流とか求める能力を踏まえた、結構いいことが書いてあるじゃないですか。なんかそれっぽいじゃないですか。

思ったのが、新しい学びのあり方ってのはもう示されているんですよ。あとは何かっていうと、僕らですね。大人が変わるって話です。

この環境、学びの環境を作っているのは僕らなので、僕ら大人がこの新しいに環境合わせてどう変わっていくかというのが、多分今問われているんだと思っています。

そのときに一番大事になるのが、やはりリーダー、組織のトップなんですよね。市役所においては市長である私であり、教育長である渡邊教育長。この2人がトップなわけなので、僕らがどうあるかっていうことがすごく大事だと思っています。

職員の皆さんにお願いをしたいのは、もうこれだけ変化が激しいわけなので、あんまりこう前例とか常識、ルールにとらわれずに、子どもたちの幸せに生きる力を育むためについていう論点に、徹底的にこだわって欲しいなと思っています。

今日の、ここの場の作り方もかなりイレギュラーだと思いますし、それこそ直前10分前にいきなり議題の流れを変えてくれとかね、かなりイレギュラーだと思うんですけども、やっぱりそういうことなんですよ。

こうあらねばならないってことは1回取っ払った上で、この論点のために何ができるかってのを、徹底して常に考えるということだと思っています。

その上でですね、結構大事なのが印西の個性をどう生かすかって話です。いろんな教育の財産があると僕は思っていますし、確信をしているところです。

1つにはさっき申し上げたような、こういう自然との接点ですね。これだけニュータウンから近いところに自然が残っている。これもニュータウンを設計された方々がやはり思ってたはずなんですよね。

自然とともに生きてく、この千葉ニュータウンってのをどう作っていくかっていうので、ニュータウンのすぐ近くに自然が豊富にあるわけです。

グローバルの接点。

もうめちゃくちゃ成田空港に近いわけですね、世界のゲートウェイなわけです、印西は。外資系の企業もたくさん今いらっしゃるわけです。

デジタル教育。

これ左側、原山小の去年の世界大会に出た子たち。で、右側、今年出る子たちです。公教育でここまでできるわけですよ。世界大会に出るぐらいの公教育を実践できるデジタル教育の財産をこの印西市は持っているわけですよ。

あとはですね、もう本当に常々思うのが、もう先生方もそうですし、教育委員会の方々もそうです。もう皆さん本当にまっすぐな方が多いです。

学校の外を見ても、子どもたちのことを思って、いろんな行動を起こされている保護者の方、そして地域の方々がいらっしゃいます。

こうした方々がまさにこの地域の財産ですし、こうした地域の個性を生かしていけば必ずや、なんですかね、印西らしい新しい教育の姿が僕は描けるんじゃないかなと思っている次第です。

何となく全体整理するとこんな感じかなと思っているのが、ちょっと細かいですけどね。

1つにはベースとなる共通の学びといったものがあって、これはさっきの主体性を育むとか身体感覚とかね、デジタル、グローバルみたいな話がありますけど、これに対して、でも、いろんな子たちがいるわけです。

なので、それぞれの子たちに合った多様な選択肢ですね。なるべくたくさんの選択肢を教室の外も含めて作っていくということが大事なんじゃないかなと思っています。

そしてそれを支えるインフラです。

一番は先生たちですね。軽やかに、前向きに働ける環境をどう作っていくか、そしてコミュニティ、地域の大人の皆さんとの接点であるとか、何かそういう方々と一緒に学びの場を作っていくという環境を作っていくことが大事なんじゃないかなと思っています。

最後、ともに創るって話です。

冒頭申し上げましたけれども、やはり教育って一部の方々のものでなくて、子どもたち、そして地域の方々、保護者の方々、そして職員の皆さん、先生方、いろんな方々がいらっしゃるわけです。

そういう方々と一緒に、印西で子どもたちに教育を受けさせたいなって、自信を持っていろんな方に思ってもらえるような、僕らが自信を持てるような、そんな環境を皆さんと作っていきたいと考えている次第であります。

ということで大分駆け足でしたけども、一旦私からの説明は以上になり

ますので、何かここで質疑等々があれば、教育委員の方々から受けたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

無茶ぶりなんですけれども長尾委員の方に、特に国際化っていう文脈でいろいろ活動されてるかと思いますが、何か補足等々があればお願いをいたします。

長尾委員

私は現役子育て中の保護者として、今私が肌で感じていることや、子育て中のママから聞いた話の中で、これをぜひ市の方で取り組んでいただきたいという、声を受けたので、まずそれを届けさせていただいてもよろしいでしょうか。

藤代市長
(議長)

もちろんです。お願いします。

長尾委員

お願いします。

先日あるママから声をかけていただいたんですが、そのママはパキスタン出身のママさんなんですね。

日本語が何もしゃべれない状態で日本に来て、そこで結婚されて、子どもを出産されて、今はそのお子さんたちが高校生・中学生になられているママなんですが、ご自身の経験もありますし、その中で、そのお母さんは今、学校で日本語がしゃべれない子どもたちに対してのサポーター、スクールサポーターをされたりとか、ご自身の家で英語を教えたり、日本の子どもたちに英語を教えたりしている中で、感じていることは、印西市は今どんどんグローバル化をしていて、インターナショナルスクールも誘致しようという働きが出てきている。その中で、やはり今もうすでに印西に住んでいる外国の国籍がある子どもたちやその家庭がどれだけ問題を抱えているか、ということをもっと知ってもらいたいんだっていうことを言っていました。

今、令和7年度現在、小学校で外国国籍がある子どもたちが166名、中学校で61名いるんですね。

その子どもたちの中で何人の子どものために日本語がしゃべれなくて、支援を必要しているのかはちょっとわからないんですが、その中で日本語指導員として、子どもたちをサポートされている方が11名いるということを知りました。

そのママが切実に訴えていたのが、まず、子どもたちを支える保護者が日本の学校の文化を知らないっていうこと。あと日本の人たちと、つながれる場がない、あるはあるんですが、まず自分たちが日本で生活する上でこの日本のマナーを知ることがまだできていないと。

市からは、日本のマナーとかそういう資料を送ってきてももらえるんだけど、でもやっぱりそれをまず、全く日本語がしゃべれない人だと、それを読み取ることができない。その中でお母さんたち、お父さんたち、子どもたちを支える保護者の方たちが孤立してしまっているっていうことも聞

きました。

スクールサポーターの方たちは、スクールサポーター同士での情報共有が、あまりうまくできていなかったりとか、自分がサポートする子どもの親御さんの話を聞く機会がなかったりとか、A L Tの先生たちと連携していく、学校とうまく連携していけるようなシステムがないというふうに言っていました。

その中で、令和6年度印西市外国人市民意識調査というものが今年の2月に、市から発行されたものがあって、こちらを参考にさせていただこうと思ったんですね。

その中で、日本で何らかの、この生活で困ったことがありますかっていうことに対して、約50%の人が困っていないと回答されていたんですね。

ですが、この意識調査なんですけど、回答率が32%だったんです。なので、印西に住む外国人のほとんどの方がこの調査票に回答していないっていうことになるんですね。

その中で私たちが、本当のこの実態を知らないまま、このままこの多様性の教育の現場、ここを私たちの頭だけで政策を進めていくと、もしかしたら間違った方向に進んでしまうのではないかなとも思ったりします。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

おっしゃる通りでやっぱりまだまだ印西として、そういった海外からいらっしゃった方々の現状を把握した上で、どうあるべきかっていうところについては、現状把握も含めて見直すべき点が多いんだろうと思っています。

国際化の方針みたいなものを作っているんですけど、それも少し時間をかけて見直そうって話をしているところです。

この問題を考えるときにすごく大事だと思っているのが、どっちかになっちゃだめなんだと思っているんですよ。

海外からいらっしゃった方々のためってだけでも駄目ですし、日本人のため、要は日本人の市民の方々のためってことだけでもだめで、お互いにとっていい形、要は分断を生まない、ともにこの街をつくっていくっていう時に、良い関係を築いていくためにどうしたらいいかってことがすごく大事だと思っています。

インターナショナルスクールの話なんかもよく出ますけれども、あれって2つ意味合いがあって、当然1つは海外からいらっしゃった方々の教育の場を確保するってこともありますけれども、それ以上に日本のこの印西に住んでいる子どもたちに新しい教育の選択肢をお示しするっていう。当然ながらそこに行けば、海外の子たちと日本人の子たちが一緒に学んでいくという中で、いろんな関係が築かれていくっていう、これは1例ですけども、お互いにとっていい形のあり方っていうのに向けて、おっしゃった通りまずは現状をしっかりと把握をした上で、学びの場も含めてですね、やっぱりいろんな課題があるなと思いますので、対応していく必要が

あるなっつのは今のお話を伺って感じた次第です。
教育長、何かありますか今の点。

渡邊教育長

長尾委員ありがとうございます。

学校、今はですね、本当に印西市では、さっき数字を出していただきましたけど、本当にたくさん、特にアジア系の方々が増えています。

ですので、英語もなかなか通じなかったりっていうところもあって、そこは我々も大きな課題だになっていうふうに思っているんですね。

子どもたちの教育はもちろんですけれども、それを支えてくれている保護者の方、また寄り添ってくれているその指導員の方たち、いろんなところでやっぱりそれこそ孤立感を覚えたりとかっていうことも聞いているので、その辺が1つでも早く解決できるような形で我々考えていきたいなと思っているところです。

藤代市長
(議長)

他にお3方いかがですか。

何かそれぞれメモを取られたようですけど何かあれば。

豊田委員どうぞ。

豊田委員

ありがとうございます。

委員の豊田でございます。

ただいまですね、市長のお考えを聞かせていただいて、大変感動したというか、なるほどこういうことなんだなっていうのを気がついた次第です。

私どもの年代ですと、アナログからデジタルの走りになる年代だと思うんですが、その中で先ほど市長さんが泥んこの話をされていましたが、いかに子どもたちがこのアナログとデジタルをこれから融合させていくか。

例えば文字の話でもデジタルに頼りすぎると字も書けなくなってしまうとかいう、いろいろなお話もありましたが、そういったところにもですね、十分気をつけてですね、進めていかなければいけないんだなっていうふうに思いました。

それと、あと既存地区と、新興地区、ニュータウン地区の子どもたちの触れ合いというんですかね。交流をもっとたくさんできるような機会をですね、大人の私たちが考えながら作っていくと、またそういった問題も解消されていくのかなと個人的に考えました。

以上でございます。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

森の中でロボット動かしてみるとかね。例えばですね。印西らしい学びの環境がすごくつくれる分野だと思うので、自然とテクノロジーをかけ合わせるってのは。そんなこともやってみたいと思っているところですし、その中で私1つ課題だなと思ったのは体験格差ですね。

先日、本埜小学校にお伺いをさせていただいて、本埜の子たちって毎年5年生だったですかね、田んぼで田植え体験されているんですよね。学校の近くのね。そういう体験もなかなか、今ニュータウンの子どもたちはできないということもありますので、なるべくそういった地域を超えた体験をどう作っていくかっていうところはおっしゃる通り1つ大きな話なのかなあと考えてますので。

というところで教育長なんか何か補足あれば。

よろしいですか。

屋敷委員がしゃべりたそう。どうぞお願いします。

屋敷委員

はい。

屋敷です。

よろしくお願いします。

藤代市長が話された中で2つ、特に気になったっていうか自分が注目したお話がありまして、1つは豊田委員と一緒に、泥まみれになって、遊べるような子ども、でもデジタルからは切り離せない時代だと。

あと、自分が思うデジタルってのは、あくまでも1つの道具であって、使い方1つなのかなあと。何かいい道具として使うにもまた悪いことをするために使う道具の1つにもなりかねないので、そういうところを大事にしていっていいのかなと。

あともう1つ、VUCAですか。当然今その変化が激しい時代で先が見えないと、それを柔軟性であったり、また1つ曖昧性って言葉が入ってたんで、それを悪いふうにとらえるんじゃなくて、柔軟に対応できるような姿勢を持っていくのが必要なのかなと。

2つほど、特に気になりました。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

デジタル教育については後程、松本DX専門官の方からもご説明ありますので、その中でもぜひ議論をしたいと思います。

寺田委員最後に一言お願いします。

寺田教育長職
務代理者

今、市長さんからいろいろご意見ありましたが、ちょっと2つに分かれると思うんですけど。

将来、自分の子どもなり孫がどういう世界で生きていくかっていうのを目標で教育は行われると思うんですよ。

今の社会をちょっと私なりに言いますと、どういう生き方をするか、もうおのずから経済社会になっていますので、どの程度の生活水準で満足するのか。それから親の職業を継続できない時代に入っていますので、何を職業として誰と家庭や家族を持つかと、これが大きな目標だと思うんですよ。

今教育に携わっていますが、小学校の段階では、昔でいう読み書きそろばんじゃないですが、まず文字を読めること、それから書けること、そ

れから計算ができること。これだけは小学校で基本はやりませんとデジタル化するものも理解できないと思うんですよ。だからそれをしっかりやって、中学から高校に行くようになったら、おのずから自分で一生懸命それに取り組んでいかないと、置いてかれる時代だと思います。今、私は実は商人として商売していますが、実は世の中に貨幣、お金と紙幣がなくなる時代が来るような気がします。

というのは、今自動販売機で紙幣を使えない自動販売機が出てきた。新しい紙幣を読み取る機械は高いもんでつけない。すべて、スマホで決済してしまうと。簡単に言えばP a y P a yみたいな買い方をしますので、私のお店にお金を持ってこないで買い物に来る人が、かなり増えてきています。ということは、すべて電子化してデジタルにすると、お金が要らない時代が来るような気がするんです。

それで、人との出会いも問題なんですけど、電子化するとどうしても孤立して1人でいる時代が多くなるので、女性や男性と知り合う機会がなくなるし、結婚もしなくなる。すると少子化がますます進む、そんな時代が来るような心配してます。

ちょっと話は戻りますけど、クーベルタンがオリンピックで勝ち負けじゃなくて参加することに意義があるという話がありますが、今はどうしても勝ち負けに頼ってしまっている。

実はある女性が「私、ゲートボールをやめました」と。なぜやめたんですかと。いや、「私のせいで負けたから、という批判があるために、私はゲートボールをやめました」という話が出ていまして、何かこう、スクラムを組んで仲間で楽しむっていうことができない社会が出てきたような気がするんです。

その辺を頭に入れて教育も進んでいきたいと思います。

藤代市長
(議長)

非常に深遠な論点をありがとうございます。

経済とか資本主義ってやつですね。お金も紐づいてきますけれども、果たして資本主義が人を幸せにしているのかっていう論点は大きなものとしてあるんだと思っています。

要は競争ですよ。お金という価値ですべて測るということがいいのか。

一方で、資本主義っていうものがない社会ってのも何か想像ができないんだと思います。

なので、多分これからの子どもたちに必要なものっていうのは、そういった資本主義って既存の仕組みも受け入れながら、うまくその外側のものを作っていくっていう、こういう柔軟な発想が多分すごく大事になってくるんだろうなと思っています。

本当に大事な論点だと思いますので、今後も議論をしていきたいと思います。

次、教育長の説明いきますか。

次、教育長のほうから30分くらいですかね。
タイトルがいいですね。大切にしたいことっていう。

渡邊教育長

それでは私の方から続けてお話をさせていただきます。

これからお話しすることは、もう当たり前の、ごく当たり前のことばかりです。

私がこれまで教員として大切にしてきたこと、またこれからも大切にしていきたいなと思うことを、それをやはり学校現場の方々にもね、理解していただきたいと。そんな思いでちょっとまとめてみました。

まず、我々教育行政、それから学校現場、教職員がですね目指さなければならぬこと、小中学校義務教育9か年で目指すべきことというのは、この社会を生き抜く力の素地を身につけさせることだろうと考えています。

先ほど、市長から世界の潮流ということで詳しくいろんな角度からの情報を説明していただきました。

本当にこれからも変化が激しいそんな社会を生き抜いていく力、これを、小中学生9か年、全部っていうのは難しいのでその素地だけでも身につけさせたいと、そんな思いがあります。

その目的を達成するために、大前提としてっていうところで、赤字で書きましたが、この一人一人の子どもを大切にすること、当たり前のことだと思うんですけども、この姿勢が教職員一人一人になかったり、或いは不足していたりすると、この一番上の目的は達成することが困難じゃないかなって思うんですね。

そこにも書いたようにいろんな個性を持った、特性のある子もいますし、家庭環境を初めとして、いろいろな背景を持っている子どもたち、つまり多様な子どもたちが教室の中に、学校の中におります。

ともするとですね、例えば成績のいい子とか、或いはやんちゃで問題が結構手のかかる子がいるとか、1人の教員で先ほど市長もおっしゃいましたけど35人から40人の子どもを見ている中でですね、やっぱり優先的になってしまうのは特に問題を起こしてしまうとかですね、そういった子にエネルギー使ってしまったって、いわゆるいい子、放っていても、集団の中でみんなに迷惑をかけることもないし、きちんと自分の力で生活していける子への指導とか支援というのは、どちらかというと薄くなってしまう。

そんな傾向は正直あります。

でもそれは違うんじゃないかなと。

やはり35人、一人ひとりに同じだけの、極端、理想かもしれませんがね、同じだけの力を入れて伸ばしていく成長させていく、その発達を助ける、そんなことが教員には求められるんじゃないかなと私は思っています。

ですので、そういった多様な子どもたちの違いというのを認めつつ、また特性・個性を理解して、ともに暮らしていくっていうことが大事なんじゃないかなと思っています。

そのような多様な子どもたち、誰もが安全な環境のもとで安心して暮らす権利があるんだと考えています。

ですので、子どもたちに、また教員たちにもそうです。

人権意識とか人権感覚を育むためにはどうしたらいいのかと、まずは正しく知ることだと考えています。残念ながら、この世の中いまだにですね、差別とか偏見、誹謗中傷がなくならないです。

その原因の1つには、これは私の私見ですけれども。やはり正しく歴史的な背景を理解するとか、或いはフェイクニュースとか、そういったことに振りまわされて、誤った情報元、それはもしかしたら間違っているんじゃないかというようなところが欠けたまま発信してしまったり、発想してしまったりってところがあるんじゃないかなっていうふうに考えています。

ですので、知らないこと、無知というのは本当に怖いなというふうに思っています。

数年前にですね、皆さんもご存じかと思うんですが、沖縄の10代の少年たちが読谷村のチビチリガマってところで、肝試しと称して、ガマを荒らしてしまったっていう報道がありました。

私、その報道を受けたときにものすごい衝撃を受けました。やはり、それは彼ら少年たちを非難するとか、そういうことではありません。ただ驚いたというか、悲しかったという思いがあってですね。その後の報道で、この少年たちはこのガマがどういった存在なのかっていうのは知らなかったっていうことも報道されました。なるほど。集団自決があって、多くの民間人がですね、亡くなって、それを慰めて、また繰り返さないっていう気持ちを表している場所での出来事だっただけに、私はそういうすごく悲しかった覚えがあります。

ですので、個人的にですね、そこに書いたように、戦争というのはやはり最大の人権侵害だというふうに考えていますので、これから子どもたちにもそういった視点、平和の尊さ、人権の大切さ、そういったことを進めていく必要があるなって思っています。

今年、先の大戦から80年ということになりますけれども、今、この日本をですね、戦前にしないためにも、そういったことを求めていきたいなというふうに考えています。

教育は人であるということを書きましたけれども、教師が学び続け、人権意識・感覚を磨き続けるということが大事です。

まずは、子どもたちの前面に立っている教員たち、教師の資質能力の向上というものは当然求められます。教師と子どもたちとの信頼関係が築けなければ、教師の指導というのは子どもたちには入っていきません。

ですので、この資質能力を高めていくというのは、子どもたちはもちろんですけども、その保護者の皆さんとも信頼関係が築いていけるようなことが求められていると思います。

ですので、最初に言った一人一人を大切にする、そういったことが、姿勢が、信頼関係の構築に繋がるものと考えています。

また、その教員を、子どもの前面に立っている教員を指導する立場にある管理職、この管理職の資質能力も向上させていく、これも大事です。

リーダーシップを発揮して、教師を育てていく。

これが子どもたちにも当然繋がっていくことであります。

さらに、教育委員会の指導主事等の資質能力。こちら、学校現場の指導に出向いたり、教員のいろいろな授業を初めとしてですね、いろいろなところで支援や伴走したりと、指導主事等は関わっていますが、こちらの方の、資質能力向上ということも図っていかなければなりません。

そして、もちろん私自身ですね。

私自身も、もっともっといろいろな勉強をして、研鑽を積んで高めていかなければならない、磨き続けなければいけないと常々思っているところです。

この次のスライド、不易流行、とよく使われる言葉で、いろいろなビジネスのところでも使われるし、教育でも使われてきている言葉です。

この教育に携わる者として、教育の不易流行というところ、この視点は常に忘れずにいたいなと考えています。時代を超えて変わらない価値のあるもの、そこに公平公正だとか、自律、それから思いやりだとか、今話した人権尊重とか、こういったところの不易の部分。

また一方で、時代の変化なども出てきますが、激しく変化している、その変化とともに変えていく必要があるものというものを、いわゆる流行という部分ですけれども。ただ子どもたちにですね、流行を追いかけるという、いわゆる流行り廃りの、流行りの部分を追いかけるという意味ではなくて、子どもたちがその時代の変化というものをしっかりとらえて、変わっていける柔軟性を持つこと、或いは変われる勇気を持つこと、この辺を子どもたちだけじゃなくて教員たちにも求めていきたいと思います。

これまでも、私が学校現場にいたときには求めてきたところです。

ただ残念ながらですね、柔軟に変わることができないベテランの教員というののもいることは確かです。

今、変われない、柔軟性を持たずに変われない、指導方法しか持ちえない教員が、子どもへの指導とか学級づくりで苦勞しているというところも、正直あります。

やはり、昔自分がそんなふうに指導されてきたとかですね、育てられてきたとか、或いは昔若いころ、こんな指導して成功したというところがずっと残っていて、変われない。で、同じことをやっているんだけど、世の中も子どもたちも変わってきている。そこにギャップがあって、うまく指導できていない。

そんなことも残念ながらあります。

ですので、やはりどういうことを何が不易で何が流行なのかっていうことを見極める力、そして変えていける力、これが教職員にも、また、未来ある子どもたちにも求められる、求めていくことだなというふうに考えています。

こんなことを考えながら、これからですね、これも当たり前のことです

が、子どもにとって学びやすい学校、教師にとって働きやすい学校を作っていくということが大事だなと思います。

まず、学びやすい環境というところで、この環境というのには物的環境と人的環境と2つの環境が学校の中では、特にあるとは思いますが。

物的環境というのは、例えば、今、できる限り設置を進めますが、教室の空調を含めて、教室の環境ですとか、教室や廊下にごみが落ちてないとか、教室の中に、或いは廊下に掲示物がありますけれどもね、温かみのある掲示物が貼られているとか、ユニバーサルデザインに配慮された作りに、色使い等も含めてですね、なっているとか、そういった物的環境を整えることはとても大事と考えています。

また、学校の中においては、人的環境、これはもう言うまでもなく、教師です。一番大きな人的環境は教師です。

ですので、教員たちにはですね、外見もそうですし、立ち居振る舞い、話し方とか声のトーン或いは公平に子どもたちと接するですとか、いろいろな、とにかく子どもたちが見ていて、あれって思うことのないような環境でいられるかと。

存在そのものが、そういった環境に、人的環境としてなっているかということが非常に大事だと思います。本当に子どもたちは鋭い嗅覚を持って教員を見ているのでね。その辺をしっかりと自分自身で律してですね、子どもたちの前に立っている。そういう教員たちであって欲しいと思います。

また、教員にとって働きやすい環境というところで、こちらも先ほどちょっと市長からお話がありました。

教員たちがやはりやりがいを持って、高い意識のもとですね、またさらに誇りを持って子どもたちの前に立っていただけるかどうか。教員が暗い顔をしていたり、常に忙しそうな様子で、子どもたちの前に立っていたら、やっぱり子どもたちにとっていい教育はできないと思っています。

ですので、そのために1つ、教員の働き方改革ということも叫ばれていますけれども、各学校では本当に工夫ある改革を、働き方の改革をしてくれていますので、さらに教員たちが働きやすい学校になるためにですね、頑張れるように管理職中心にやっていっていただいていますので、それをさらに我々も応援していきたいと思っています。

よく言われるのはその環境は人を作ると、そしてその環境を作っているのはその人たちだよ、というところですよ。この辺を心の中にしっかり添えてですね、子どもたちと日々向き合っていただきたいと考えています。

次はですね、少し具体的なお話になりますけれども、学習指導要領というのがあります。その解説の総則編というところに、この4行ほどのことが出ています。

生徒指導。これは学校の教育目標を達成するために重要な機能の1つであり、学習指導と並んで重要な意義を持つものということが書かれています。

これも当たり前じゃないかって思うかもしれませんが、いわゆる生徒指導っていう言葉ですと、昔から一般的にイメージするのは、やっぱり生徒がちょっと悪いことをして、それについて、指導をして立ち直らせるとか、正しい方向に導いていくとかってそんなイメージが一般的だったと思うんですけれども。そうではないんですね。

それは積極的な生徒指導と呼ばれるもの、今それをもう1回見直そうということで言葉がありますけれども。

日常的に子どもたちの成長とか発達を支援する、支えていく、また促していく、これが生徒指導だということを文部科学省が言っています。

令和4年の12月に公表されました文部科学省が作成している、生徒指導提要というものがあるんですけれども、その生徒指導の提要の改訂版が、令和4年に出されました。

その中で、ここに今4つほど、生徒指導の実践上の視点ということで、(1)から(4)まで示しています。

(1)から(3)までは、もう私が若い頃から、もう数十年前から言われてきたことです。ですので、この辺はずっと我々も意識してきたことです。

(4)についてですけれども、これはやっぱり風土の醸成というところは、教師だけが取り組むものではなくてですね、教職員の支援のもとで、児童生徒が自ら作り上げ、ここがポイントだと思っています。

学校生活の中で一番長い時間というのは授業です。

ですので、この4つの視点を盛り込んだ授業を作っていくっていうことが、子どもたちを成長させる上で非常に大事なことになる。

生徒指導と学習指導が一体化された授業を作っていく。これが効果的であるということでもあります。

最後にですね、まず、我々教育委員会として、印西市の子どもたちに、このいろんな課題がありますが、とにかく前向きに積極的に取り組んでいくと。

ここに掲げただけでもいろんな、いろんな課題がありますけれども、これらの課題に対する取り組みを通して、一番初めに話しましたが、児童生徒一人ひとりを大切にして、社会を生き抜く力を身につけさせていきたいと考えています。

各学校には、学校が楽しいと子どもたちが思ってもらえるように、特色や魅力ある学校づくりを今後も取り組んで欲しいと思っていますし、教育委員会としてもそれを支えていきたいと、応援していきたいと思っています。

また、子どもたちの成長発達には、家庭や地域の皆様との連携・協働も欠かせません。

今年度から始まるコミュニティスクール、まずは印西中学校区から始まりますけれども、来年度以降順次、すべての学校に学校運営協議会を設置して、コミュニティスクールづくりを進めて参ります。家庭と地域の皆様と学校が連携をして、子どもたちの成長発達を支えていきたいと思っています。

ます。

最後に不祥事根絶ということを書きましたけれども、大多数のほとんどの教職員は真面目に献身的に職務に当たっておられます。

しかし、残念ながら、不祥事の根絶には至っていません。

ほんのわずか0.0何%という、教員が取り返しのつかない不祥事を起こしてしまっているということです。

たった1人の、たったほんの1握りの、1回の不祥事によって失われるもの。学校が、或いはその周辺の人たちが失うものの大きさというのは、計り知れないものがあります。

1度失った信頼というのをまたも取り戻すためには、大変な時間と労力が必要です。

ですので、我々は、我が印西市からは、或いは印西市の学校からは絶対に不祥事を起こさない、起こさせないっていう気持ちを改めて強く持ちたいと思いますし、これは月の校長会議、教頭会議でも、毎月お話をさせていただいているところです。

大切な一人ひとりの子どもたちのために、学校と教育委員会、思いを1つにしてこれからも印西の教育を進めていきたいとそう思っております。

以上です。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

それではただいまの教育長の講演に関して、質疑であるとか、コメントがある委員の方がいらっしゃいましたらお願いいたします。

豊田委員お願いします。

豊田委員

それでは、教育長の子どもにとって学びやすい、教師にとって働きやすい学校づくり、というお話がございましたけれども。

1つ教えていただきたいんですが、学校現場において、現在、先生方の働き方改革も進められているわけですが、現場において先生方は様々なご苦労なさっていると思います。

そういった中で、先生方の士気を高く、士気の高揚を図るというようなお話があったと思うんですけれども、この士気の高揚を図る上で、何か今まで渡邊教育長が心がけていたことがございましたら教えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

渡邊教育長

ありがとうございます。

教員もですね、子どもたちと同じように、いろんな個性がありますから、得意な分野と、あまり得意でない分野それぞれいろんな教員がおりますので、管理職としてはその教員の、やはり個性、いいところを把握して、そこがうまく発揮できるような場を与えるというか、そういった活動、教育をする場所、ポジションに置くっていうようなこと。そうすると、その教員の得意な分野で子どもと接した中で子どもたちが伸びたと

か、何か成功体験があったとか、そういう経験を教員に与えることができると、その教員の、やる気というか、意識が高まっていく、そんなことは随分あったように記憶しています。

藤代市長
(議長)

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

伺っていて、一番印象に残っているこの不易流行ですね。温故知新という言葉もありますけれども。古きをたずね新しきを知る。時代を超えても変わらない価値っていうのは必ずあるんだと思うんですね。

一番には子どもたちのことを一番に考えるっていうことに尽きるんだと思います。

その中で当然、時代が変わっていく中で変えなきゃいけないものもありますけれども、変わらずに子どもたちのためにというところは、一本軸として我々が常に通さなきゃいけないものなんだっていうのを、渡邊教育長のお話を伺って感じましたし、やはり教育の現場で長らく、子どもたちに向き合ってこられた先生の言葉は本当に重いなというのを改めて感じたところですね。

前半はこのあたりで一旦切らせていただきますけれども、今回前半にあえて、今後の方向性っていうところを最初に持って来させていただいたのは幾つか理由があってですね、この後いろんな現状についてお話をさせていただきます。

いろんなことを検討するときにアプローチって大体2つあるんですね。

課題解決ですね。今ある課題を解決していく。ということと、一方で先に目指す姿、ビジョンをお示しをして、それに対してどう進めていくのかっていうことを考える。

私が市長になってから思うのが、目の前にいっぱい課題があるんですよ。課題があるので、どうしても目の前の課題をどう解決していくかっていうところにどうしても僕たちも、思考とか視点が囚われがちだなと感じていることがよくありました。

ですので、今日あえて直前に順番を変えさせていただいたのは、1回そういう目目の前の課題を1回、一瞬忘れて、我々がどこを目指していくのかっていうことを共有させていただいた上で、この後半の様々な教育の現状についてお話をさせていただくことが、議論させていただくことがおそらく、より深い議論に繋がるだろうというところで、こういった順番でさせていただきました。

あともう1つ、我々の覚悟ということもお伝えしましたがけれども、私は結構いろんな方の前で話す機会が多いわけですがけれども、私としては教育長の話聞いていただきたかったというのがあります。

非常に子どもたちのこと、そして保護者の方々のこと、地域の方々のこと、そして職員ですね、先生方のことを一番に思って、本当に教育に前向きに取り組んでいただいているのが渡邊教育長でもありますので、ぜひどういった方が今、教育長を務めていただいているのかということを知って

いただきたかったということもあって、こういった構成にさせていただいた次第であります。

長丁場ですので、ここで5分ぐらいですかね、2時45分まで休憩をとらせていただきますので、そのあと、今度は市の課題の現状について、各担当課の方からご共有をさせていただきたいと思っています。

それでは45分まで、休憩に入りたいと思います。

休憩 (副市長2名公務のため退席)

藤代市長 それでは後半を始めさせていただきます。

(議長) ここからですね、各分野別に印西市の教育の現状について各担当の方々からご協力をいただきまして、いろいろ議論を深めて参りたいと思います。

最初にDX推進ということで、松本専門官の方からご説明いただければと思います。

教育DX専門 官 よろしくをお願いします。

本日は教育DXについて、その目的や取組を皆様と共有させていただくため、お時間をいただきました。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育DXを聞くと、ICTの導入やデジタル化を思い浮かべる方も多いかもしれません。

しかし、私たちが目指しているのは、単に道具やシステムを取り入れることではありません。

教育DXの本質的な目的はテクノロジーを活用してウェルビーイング、つまり身体的・精神的・社会的によい状態、生きがいや人生の意義などの持続的な幸福を実感できるように、教育そのもののあり方をですね、見直していくことにあります。

本日はその具体的な取組内容について、順を追って説明いたします。

さて、教育DXを進めるにあたって目指しているのは、繰り返しになりますが、子どもと教職員の双方がそれぞれの立場でウェルビーイングを実感できる姿です。

まず子どもの姿です。

子どもたちには自分の思いやアイデアを大切にしながら、周りの人々と協力し、未来を自ら切り開いていって欲しいと考えています。

具体的には、多様な周りの人と共感し、協働してテクノロジーや情報の活用を工夫改善しながら、実際の問題発見解決に挑戦する姿、また、情報の活用を通じて個性溢れるアイデアを形にし、新たな価値を創造する姿、そして、なぜ学ぶのかを理解し、新しいテクノロジーにも積極的に向かい合い情報をよりよく使い、社会に対して責任を持って関わるために必要なことを学び続ける姿を想定しています。

そのためには、子どもたちの主体性や創造性、想像力を育み、一人ひと

りの自己実現を目指すことで、持続可能な社会のつくり手としての基盤となる資質能力を育成することが大切です。

また、学びを通じて、他者との繋がりや関わりをつくり出し、共感的、協調的な関係性に基づく学校基盤を形成していくことも必要です。

こうした力を育むことが、子ども一人ひとりが自分には価値がある、人権を意識し相互尊重できる、そして社会と繋がっていると実感できるウェルビーイングの土台となっていきます。

次に、教職員の姿です。

子どもたちのウェルビーイングを支えるためには、まず教職員自身が安心して学び、成長し続けられる環境であることが重要です。

そしてテクノロジーや新しい教育手法を柔軟に取り入れながら、一人一人の子どもに丁寧に関わり、深い学びを支える存在として期待されています。

また、校務の効率化や学校組織風土の見直しを通じて、心豊かに働き続けられる環境づくりも進める必要があります。

子どもも教職員も互いに学び合い、支え合いながら、安心して自分らしく成長していける、そのような学校づくりこそが私たちが目指す教育D Xの姿です。

ここからは、印西市の教育D Xをどのように具体化していくのか、その全体像を説明いたします。

教育D Xの推進にあたって、3つの視点と7つの施策を柱としています。

まず1つ目の視点が学びの変革です。

一人ひとりの子どもに応じた個別最適な学びと仲間とともに考え対話し、よりよい解を見つけていく、協働的な学びの両立を目指しています。

この学習者中心の考えに基づいた学びの変革によって、子どもたちの主体性や創造性が引き出され、自らの価値を実感できる学びが可能になると考えております。

あわせて、S T E A Mと情報の活用を統合的に学ぶ、先進的な情報教育も推進しており、情報活用能力や問題発見解決能力といったこれからの社会で必要不可欠な資質能力の育成を目指しています。

さらに、学びに困難を抱える子どもたちへの配慮や多様な学びの選択、心の居場所づくりといった支援体制もこの柱に含まれています。

2つ目の視点は校務D Xです。

教職員の働き方を見直し、業務の効率化やデータ活用によって、子どもに向き合う時間や余裕を生み出します。

例えば校務システムを改善し、業務プロセスを最適化するなどして、煩雑な業務を減らし、先生方が教育の本質に集中できる環境を整えていきます。

また、先生方自身が学び続けられるように、多様なニーズに応じた研修も充実させていきます。

3つ目の視点は、I C T環境の整備です。

これは教育D Xの土台ともいえる部分です。

子どもたちが安心して学びに向かえるよう、情報端末の定期的な更新や、高速通信ネットワークの整備に加え、A I学習システム導入、支援員の配置、そして高度技術の活用に関するガイドライン整備など、ソフトハードの両面から整備を進めていきます。

この3つの視点と7つの施策を有機的に組み合わせることで、一人ひとりのウェルビーイングを支える教育環境を実現し、子どもたちの未来を育む取り組みを推進していきます。

ここでは、教育D Xの実現に向けて、誰がどのように関わっているのかという全体像をご説明いたします。

教育D Xは学校だけで完結するものではありません。

子どもたち一人ひとりのよりよい学びを実現させていくためには、学校、保護者、地域、そして教育委員会が連携協働することが不可欠です。

まず、学校においては、学習者中心の学びを実現させるために、デジタル基盤を活用しながらカリキュラムの見直しや教職員の研修などを進めています。

そして、教育委員会は全体の基盤整備を担います。

例えば、校務システムの活用支援や研修体制の構築、教育データの活用による学校経営支援などを通して、各学校が安心してD Xを進められるようにバックアップしていきます。

保護者や地域の皆様には、学校と連携しながら、子どもたちの学びを家庭や地域の中でも支えていただく存在として期待しています。

特に地域連携による学習機会の拡大など、学校外との繋がりを生かす学びを広げていくための協力が不可欠です。

このように教育D Xは現場だけの取り組みではなく、家庭、学校、地域、行政が連携し、子どもたちの学びと成長を社会全体で支える地域ぐるみのプロジェクトだと考えています。

さて、教育D Xの中核には個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実があります。

個別最適な学びとは、子ども一人ひとりの理解度進度や関心、特性に応じて学びの内容や方法を柔軟に調整していくものです。

テクノロジーの活用によって、子ども自身が自分のペースを振り返りながら学べる環境が整い、学習のつまずきを早期にキャッチして支援することも可能になります。

また、自分で学びを進められるようになること自体が子どもの自己効能力や自己肯定感に繋がり、ウェルビーイングの向上にも直結していきます。

一方、共同的な学びは、他者と対話し、意見を交換し、異なる考え方に触れることで、学びを深め、広げていく学習のあり方です。

このような学びの中では、多様性を受け入れる力、包摂する力が育まれ、社会性やコミュニケーション力といった、これからの社会で大切な力が身につけていきます。

このスライドにもあるように、個別最適な学びと協働的な学びは決して別々のものではありません。

自分の考えを深めた上で、他者と意見を交わし、さらに学びが深まる。
そしてまた自分の理解に立ち戻る。

このような往還的な学びの循環こそが教育D Xが目指すこれからの学びのあり方です。

このように、子どもの多様性や人権を尊重した学びを実現するためには、教師主導の一律的な一斉授業から多様な学習者である子どもを中心した事業づくりへと、授業観や教師の役割を変えていくことが求められています。

なぜならそれが一人ひとりのウェルビーイングを支える根本的な土台になるものだからです。

ここからは、教育D Xの中で特に力を入れている先進的な情報教育の取り組みについてご説明します。

現在、印西市ではプログラミングやデータ活用、ロボティクスなどの分野を含む、S T E A M教育を教科等横断的に取り入れながら進めています。

これは単に技術を学ぶための教育ではありません。

子どもたち自身がアイデアを形にし、現実の課題を発見し解決していくための思考力や想像力を養う学びです。

例えば、ロボットの制御を通して試行錯誤や論理的思考を体験する活動や、身の回りのデータを収集して分析することで、なぜを深める探求的な学びを実践しています。

こうした取り組みによって、子どもたちは情報活用能力を高めるだけではなく、失敗を恐れずに挑戦する態度や仲間と協力して成果を生み出す経験も積み重ねています。

こうした情報教育の柱にはデジタル・シティズンシップの視点も含まれています。

単にデジタルをツールとして使うだけではなく、デジタルが基盤となっている社会の中で、どのように人と繋がり、社会に貢献できるのかを考える力、つまりデータや情報の責任ある使い方や情報の真偽を見抜く力なども育てています。

こうした学びは、まさにデータや情報を活用して価値を創造し、対話を通じて社会をつくる力の育成そのものであり、将来どのような社会においても、自立して生きていくための力になります。

本年度は、原山中学校区と印旛中学校区において、ロボッチャという教材を使った学びを通じて、子どもたちの情報活用能力や、問題発見解決能力を高めるとともに、自分にもできることがあるという自信や社会との繋がりを実感できるようにしていきます。

ロボッチャはロボットを使ってパラスポーツであるボッチャの競技に取り組むことを通じて、子どもたちが楽しみながらS T E A Mの力を鍛えることができる教材です。

この学習には単にロボットを動かすだけではなく、プログラミング、データ分析、試行錯誤、戦略立案といったSTEAM教育の要素がバランスよく、含まれています。

ボールの軌道や力加減をどう調整するのか、得点を取るにはどのような作戦を立てるべきか、子どもたちは失敗と改善を繰り返しながら学びを深めていきます。

さらにこの取り組みはインクルーシブ教育の視点を取り入れていることも大きな特徴です。

ロボッチャは誰もが対等に参加できるパラスポーツであるボッチャをベースにしており、教材自体にも多様性を前提とした公平な設計がなされています。

とはいえ、教材そのものが自動的にダイバーシティやインクルージョンを教えるわけではありません。

学習において、問いかけや対話の場を設け、なぜこの協議は誰にでも開かれているのか、などを話し合う時間も大切にしたいと考えています。

例えば相手に操作上の困り感があったら、またはルールを変えることで、誰もが楽しめるようになるには、といった試行を通じて、子どもたちは違いの存在に気づき、それを受け入れ、ともに過ごす方法を考えるようにしていきます。

さらにロボッチャで獲得したスキルを活用して、身近な社会課題を解決する学びも展開していきます。

このように、ロボッチャという教材を学習設計と組み合わせることで、多様な価値観や共生社会のあり方を体感的に学ぶ機会へと進化させることができます。

つまり、この取り組みは情報活用能力や問題発見解決能力を育てるだけではなく、他者への共感力や協働力、そして自分とは異なる誰かと、ともに生きる感性を育てていくことにも繋がっていきます。

印西市の教育DXの取り組みは、こうした先進的な実践が評価され、現在、文部科学省のリーディングDXスクールに指定されています。

これは全国の自治体の中でも、特にすぐれたDX推進のモデル校として、実践と成果を全国に発信していく役割を担うものです。

現在、原山中学校区、印旛中学校区、木刈中学校区、滝野中学校区など計16校が指定を受けており、教科等横断的な情報教育や個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実、そして教職員の校務効率化などの取り組みを進めています。

これらの学校では、デジタル基盤を最大限に活用し、学び、働き方改革が一体となったDXモデルの確立に挑戦しています。

リーディングDXの目的は単なるICT活用にとどまらず、学びの本質的な変革と教職員も含めた教育文化のアップデートを通じて、全国的な教育改革に貢献することです。

つまり、私たちが目指す教育DXは、今この印西のうちから、全国へと価値あるモデルを発信していく段階に入っています。

今後もこうした教育D Xの実践をすべての子どもたちにとって当たり前の学びと広げていけるように取り組んで参ります。

以上、私の説明を終わりにします。ありがとうございました。

藤代市長
(議長)

ご説明ありがとうございました。

質疑に入りたいと思いますけれども、その前に教育長の方から補足等々あればよろしいですか。

渡邊教育長

今、松本専門官から丁寧な説明いただきましたけれども、特にこの情報教育を中心に印西市では、原山小学校が先進的な、もう本当に全国でも1、2を争うような、先進的な取り組みを続けて積み上げてきてもらっています。

これからの課題としては、やはり今、説明にもありましたが、全市の小中学校に原山小学校が積み上げてきたことを広げて、同じようなことが、またさらにそれを発展させて、児童生徒が取り組んでいけるような状態を作っていくってことが、課題だと思っていますのでそちらを進めていきたいと考えています。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

今の点に関して、松本専門官に教えていただきたいのが、私からのお願いとして、私が就任してから4年以内に日本で一番のD X教育をすべての小中学校で受けられるようにしていただきたいというお願いを教育長を通して、松本専門官にさせていただいたわけですが、そこに向けて様々課題があるんだと思いますが、今課題ないしはボトルネックになっているものがどの辺りなのか、それは当然ながら市役所、教育委員会、学びの現場もあるでしょうし、様々あると思いますけれども、その点について教えていただきたいのと、その上で、こうして欲しいっていうのがあれば、せっかくですのでこの場で教えていただけるとありがたいかなと思います。

教育D X専門
官

はい。

大きなボトルネックとなっているのが、やはり多忙であるということですね。学校現場。

で、その多忙であるがゆえに、自分たちをアップデートする機会を大きく失っているのではないかっていうのが、私個人的な意見であります。

ですので、先ほども学びの変革と校務D Xを一体的に進めるといった理由はですね、やはり先生方、学校現場にもっとこの、教材研究をしたりとか、子どもと向き合う時間をもっと増やしてあげたいという思いがあります。

その上で、先生方が、昭和、平成の時代から令和の教育にアップデートしていただいて、そして子どもと向き合っていただくというところが、ち

よっと目指しているところでございます。

そのために、やはり必要なのが人と、お金であります。

以上でございます。

藤代市長
(議長)

人はどんな方がいるといいんですかね。

教育D X専門
官

そうですね。

学校現場はですね、常にやっぱり人が必要で、やっぱり子どもたちの学習を支援してくれる方、いろんな困り感を抱えている子どもたちがいますので、そういった方を市でもきちんと採用していただいて、もちろん県費の職員もいますけども、市でそういったところもうまく補助し、支援していただいて、学校現場に派遣していただくっていうのは、非常にまずはすごく大事な事かなとは思っています。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

その辺りは、しっかりと予算と人の配置っていうところが、市長、私の一番の仕事だと思いますので、しっかりと教育長とも連携しながら進めていきたいと思っています。

もう少しあれですね、具体的に例えば、どういうスキルを持っている方、でどういうところへ行くとそういう方々にアプローチできて、採用できるのかっていうところも含めて、検討いただくと、進めやすいかなというところがあるかと思っています。

あと、校務改革で言えば、学校の校の方の校務ですね、D Xっていう、打ち手もありますけれども、それ以外にも様々な打ち手があるんだろうと思っています。

部活で言えば、今、地域移行の話が進んでいますし、例えば朝、先生方が早くいらっしゃっているという話も伺っていたりするところありますし、様々な日中問い合わせですね、いろんな電話が今学校にかかってきていてっていうところについても、例えば高校以上であれば、今県の方では、コールセンターのようなものを設けてというような話も進めているという話も伺っています。

ありとあらゆる施策を通じて先生方の負担をまずは軽減するというのが一番だと思いますので、ちょっとそのあたりについてもですね、ぜひ、松本先生初め教育委員会現場を経験されている方々が、それこそ教育長もいらっしゃいますし、ぜひ声を上げていただいて、できることは何でも進めていきますので、そこは遠慮なさらずにおっしゃっていただけるといいんじゃないかなと思います。

他に委員の方々からコメントを皆様からコメント、質問などあれば願いたいします。

豊田委員お願いします。

豊田委員

それではちょっと質問をさせていただきたいと思います。

まずですね、単純な質問からよろしいでしょうか。

教育D Xとですね、I C Tのその違いについてとですね、先ほどもちょっとお話が出ていましたけども、例えばそれを使いこなすために、いろいろな指導体制費とお金が必要だというようなお話をされていましたが、先ほどの市長さんとのやりとりで大体のお話はわかったんですけども、その手法について今後の手法についてですね、わかる範囲で結構ですので、現在の状況で結構ですので教えていただければと思います。

以上でございます。

藤代市長
(議長)

それでは松本専門官をお願いします。

教育D X専門
官

はい。

手法ですね。そうですね。やはり、段階を追って進めることが大事だと思っているんですけども、まず、先ほどI C TとD Xの違いという話もありましたが、ただそのI C Tいろんなテクノロジーの技術がありますけれども、その教育にとってどんなテクノロジーが、子どもたちの学びやウェルビーイングに繋がるのかっていうところは見極めなきゃいけない部分がありますので、やはり先生方のスキルアップは必要だと思います。

この先生たちの研修を通して、先生方の情報活用能力を高めていくというところ。それが高まると、自分たちの業務の見直しや、そして教材の準備なども大きく活用できますので、まずは先生方のスキルアップを図っていききたいというふうには考えています。

藤代市長
(議長)

またデジタル、教育D XとI C Tの違いは。

教育D X専門
官

そうですね。

違いはですね、I C Tはもう本当にテクノロジーですので、テクノロジーを一般的に総称したもののなので、本当によく言われるのが、ツールの1つだといわれるというところもあると思うんですけども、一方、D Xはデジタルトランスフォーメーションなので、目の前にあるものを、教育で言えば、学び方をどう変革していくか、そういった形の、目指す姿になります。

今言ったように、教育D Xの目指す姿は子どもの視点、そして保護者の視点に立って教育そのものを変えていくというものになりますので、テクノロジーを活用して学びを変革していく、テクノロジーを活用して、働き方を変えていくというような、違いと言いましょか。

藤代市長
(議長)

I C Tというのはインフォメーションアンドコミュニケーションテクノロジーなので、あくまでもツールっていうことだと思うんですね。

D Xっていうのはデジタルトランスフォーメーションってことなので教育をデジタル化していくってことなのだと思います。

イメージしやすいのは、例えばトンカチありますよね。トンカチは I C Tなんだろうと思う。ツールで、トンカチを使って何作りますかっていうところが、教育D Xに当たるのかなというのが私の理解なんですけど、そんな感じで近いですか。

教育D X専門
官 大方合っていると思います。

藤代市長
(議長) 私はデジタル教育って言っちゃうとちょっとね。違うんですよ。デジタル教育ってあくまでもデジタルというものを学ぶってことなので、教育D Xとはまた実はまた概念が違ってくるのだと思うんですけれど。

ちょっとそこはまた細かい話なっちゃうのでちょっと一旦、そこはおい

ていただいて、何か追加でありますか。

ありがとうございました。

他よろしいですかね。

寺田教育委員お願いします。

寺田教育長職
務代理者 教育長にお尋ねします。
この場合の技術者は募集することができると思うんですが、その場合、教職は必要になるんですか。
免許の件ですけど。

渡邊教育長 松本専門官のイメージの中にそういう方の配置というのはありますか。
今の I C T支援とは別にD Xを推進していくような人。

教育D X専門
官 学校現場に必要なのは、やはり I C T支援で、今いる方でいいと思うんです。
もしD Xの専門の方を雇うのであれば、行政側、市役所であるとか、そういう形になると思うんですけども。
今のところはどちらかというと、学校現場を充実させる方が優先なのかなというふうには考えています。

渡邊教育長 はい。
ありがとうございます。
であれば、教職の免許は必要ないっていう、そういうことですね。

藤代市長
(議長) 確認なんですけど、その I C T支援員というのは、いわゆるその学校現場でその I C T機器等々の活用についてサポートいただくような、イメージとしては、民間企業から派遣されているような方々にご対応いただい

て、てっというイメージなんだと思うんですよ。

その数も増やしたほうがいいのかっていうのが1つと、あとは市役所の教育委員会の中に入っただく場合に、DXを進めるって場合、どういった方を求められているのかっていうところですかね。

この2点、松本専門官のお考えあれば教えていただけると幸いです。

教育DX専門
官

はい。

今説明しましたように、教育DXでかなりこの幅の広い領域を網羅しているところでもありますので、ですから幅広く教育のことをご存じの方、それから、様々な先進的なテクノロジーをきちんと網羅できている方、それをうまく融合させて、子どもたちのために何が重要なのかっていうところが見極められる方、そして行政と学校現場の、業務のプロセスを見通してきちんと整理していただいて、ここは削ったほうがいいとか、ここは統合できるとか、そういったことがきちんと、見られる方、整理分析できる方。

藤代市長
(議長)

ハードルがかなり高いスーパーマンみたいな感じですね。

教育DX専門
官

スーパーマンみたいな方がいると、すごく嬉しいです。

藤代市長
(議長)

それは松本専門官以外にいるかというのがありますよね。

現実的には例えばIT、テクノロジー系の企業で働かれている方に週1・2ぐらいで、例えば副業で入っていただいて、っていう方だとすると多分デジタルの知見とあとはおそらく校務全体の改善点ですかね、既存のフローを見ていただいて、これを改善できるんじゃないかっていう提案をいただきたりするんだと思うんですけど、多分そういう形で一部持っている方々をうまく、特に民間からお願いをして入っていただくっていうのがいいんですかね。

わかりました。

もう少し別途議論をさせていただけると幸いです。

ちょっと人の確保は非常に今、難しくなっていまして、いろんな分野で専門性高い人が本当必要なんですよ。

他の部でもそれこそ都市計画に知見の深い方なんかも必要になってきたりとか、教育もおそらくそういう切り口が非常に増えてくるんだと思うので、そこはもう少し議論させていただけるといいかなと思います。

他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、一旦は松本先生からのご説明は以上になりますかね。先生ありがとうございました。

続いてがインクルーシブ教育についてということで、指導課の方からお願いいたします。

指導課副参事

はい。こんにちは。

指導課副参事をしております、深澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、印西市のインクルーシブ教育について、現状をということで説明させていただきますが、その前にちょっと知っておいていただきたいことがございます。

まずインクルーシブ教育、ここに至った経緯につきましては、国連総会（2008年）で採択された「障がい者の権利に関する条約」というものがございます。ここを踏まえて、今、日本もそれに合わせて大きな波に乗って、変わってきているってところがあります。

全世界で、統計的なんですけど障がいってつく方、大体全人口の6分の1の方が、何かしらの障がいがあると言われております。

また、日本にいる小学生中学生の通常の学級にいるお子さんの内、だいたい6%のお子さんについては、特別なニーズが必要ですよとも言われております。

これ調査の方でね、挙がってきているものがあります。

また世界的に見て1割のお子さんに障害があるってことも、大体統計的にわかっている。

そういうことがある上での今のインクルーシブ教育というのはございます。

先ほど皆さんにお伝えしました、「障がい者の権利に関する条約」、これも日本が批准しまして（2014年）、日本もそれに則ってやっていきますということになりました。

それに合わせて「障がい者差別解消法（2024年）」という法律を、日本でも作り、それに則ってやっていきますということになりました。

これに合わせて、インクルーシブ教育っていうものが、学校現場でもすることになっております。

このインクルーシブ教育になりまして、大きく変わったところが、目の前のスライドにあるところになります。

まずは、一部のお子さんが対象ではないということです。

すべての子どもたちがその対象でありますということ。

障がいを持っているお子さん、そうじゃないお子さん、みんなが対象です。

それからその制度の内容につきましては、お子さん一人一人の多様性、それぞれ尊重する。

先ほど教育長も伝えておりましたが、一人一人の多様性を認めて大切にしていく。

それから障がいを持っている方、その障がいを持っている方の力を最大限発揮発達、それを目指したものです。

それで可能な限りみんなと一緒に学んでいきますっていうものになります。

実際に教育現場の方でやっていく場合には、このところ、連続性のある多様な学び場、この後、説明いたしますが、1つの学び場ではなく、いろんな学び場を用意して、その人その人が自分の能力を最大限発揮できる。

そういう教育制度ですってことになります。

ですので、すべてのお子さんが通常の学級で学ぶというものではございませんので、そのところを今一度ご理解いただけると嬉しいです。

先ほど、連続した学びの場っていうところをお伝えしましたが、その場の中で子どもたち、できれば一緒にできるものについては、同じ場所で学ぶもちろんそれを目指しています。それは強く言います。

ただし、お子さんの今の教育的ニーズ、何が必要かなっていうところに、こんなところで困っている、こんな支援が必要だ、そういうところ、それを的確にとらえて、答える指導をやっぱりしていく必要がございます。

そのことが今、小中学校、印西市の小中学校の方でも行われております。

今このスライドの半分から下のところですが、色づけをしているところがあります。

白い色になっているところは通常の学級で行われているものです。薄い緑色のものは、特別支援学級で行われているものです。一番右側の濃い緑になっているのは特別支援学校、こちらは県立の特別支援学校になりますが、行われているものになります。

そして、今ここの中には四角だけで、9個10個の四角があるので、それだけの連続した学びの場が用意されております。

この中で、昔、昭和の終わりぐらいですかね、になりますと、子どもたちは、自分の決まった場所で1日学ぶっていうのが当たり前でした。

でも今は違います。

支援学級に入っているお子さんにつきましても、1日中、支援学級で過ごしているお子さんは基本的におりません。

すべての支援学級の子どもたちが、1日中どこかの時間でやっぱり通常学級で学ぶ時間がございます。

それで子どもたちの中には、どうしても大きい人数、人がいっぱいいるとかすごく苦手である。

そういうところでやっぱり支援学級の方や、通常学級で学ぶのが難しいお子さんもいます。

先ほど質の高い教育って話が、野崎副市長の方からもございました。やはり、子どもたちにとって質の高い教育は何かと考えたときに、その子どもたちが、その時間時間、1時間で、わかる、できる、その上で、自分が満足できるってことが大事になってきます。

その通常学級そこにいたからできるというものでもございません。そこをぜひご理解していただきたいと思います。

ではその学ぶ場を考えるとときに大事にするものでございます。

まず、一番は授業の内容がわかるということになります。

もちろんこちらについても合理的配慮をしっかりと参ります。

その中で授業内容子ども自身がわかるってことになります。子ども達がやって達成できた、嬉しいってことが、実感できるってことになります。

そうして3つ目ですね。

充実した時間を過ごしている。

子どもたちが意欲的に自主的に学習に学んで学習したなって感じることでできる時間がどこで過ごせるか。

またその時間、子どもたちの今、そしてこれからを考えて教育の方をしていますので、その学びが将来の自分に将来の自分の可能性、そういったものに繋がるものになっているか、ということが大事になっております。

今、子どもたちの中で、なかなか授業の方はできるんですけど、翌日の授業をどうしようかな、学校行きたくないなんて子どもたちもいます。

今そんな中でちょっとわかってきていることは、その授業の中で子どもたちが満足感を得たかってことがあります。

先ほど教育長からあった、生徒指導的な配慮の考えを持つということはもちろんして参ります。それをした上で、子どもが満足するというのが次の日の登校に繋がります。次の時間の学習に繋がります。

そこがしっかり用意できるかってことが大事になってくると考えております。

そのために印西市は、特別支援学級の子どもたちも増えていますが、職員の方も研修の方を進めております。

また通常の学級のお子さんも、支援学級の方の通級を利用しているお子さんも多数ございます。

お子さんによって自分に合うもの、満足ができる学習の方を進めているところです。

最後にこれからというところで、やはり大事なのは、この学習の場を考えるとときに、先ほどお伝えしました、子どもたちの学ぶ本質的な視点がしっかり重視されているか。そこが一番になります。

それから子どもの求めるもの、的確にこたえる指導が提供できるか。

また、今までもこれからもそうなんですけど、連続したいろいろな学びの場を提供できるか。

それから、市としましては、合理的配慮の観点から基礎的環境整備ということがございます。子どもたちが学べるように、ハード面で、また周りの市町村と考えて、同じぐらいの環境を提供することができるかってことになります。

こちらについても、特殊なものを用意するっていうものではなくて、その市でできる中で精一杯やっていくっていうものになっております。

それから、先ほど、すべての子どもたちが対象ですよってことをお伝えしましたが、ということは、すべての教員も、特別支援教育のことをしっかりわかってないといけません。

当然、現在の大学の教職課程では特別支援教育、すべての教員が学んでいますけど、やはり年齢が上の教員は、そういう時間がすごく短かったり、なかったりしている教員も実際のところあります。

ですので、もう年齢関係なく、すべての教員を対象とした充実が必要になります。

また、地域保護者の方にも特別支援教育、こういうことだよ、ということをやっぱりこれから啓発し続けていくことが必要と考えます。

簡単ではございますが、私の方からインクルーシブ教育の説明を終わりにさせていただきます。

以上です。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

最後に継続という言葉が少し引っかかかっていまして。逆に何を変えたほうがいいっていう、要は現状の課題とそれに対してどういった対応をしていくべきかというところについて、担当の方でもいいですし、部長でも教育長でもお考えがあれば教えていただけると幸いです。

教育長の方からお願いします。

渡邊教育長

1つインクルーシブ教育の説明を今していただきました。

今、最後にですね全教職員がという話が出たと思います。

特別支援学級の担当担任だけが研修を受けて、子どもたちにということではなくですね、すべての教員が、このインクルーシブまた特別支援教育についての知見を深めていくということが求められています。

先ほどあったように通常学級にも多くの特別なニーズを持った子どもたちいっぱいおりますので、すべての教員がやっぱり学んでいくっていうことが大事、専門性を高めていくっていうことが大事だなと。そのための研修を考えていきたいと思っています。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

これっていうのは、具体的に言うと、教職で何年目ぐらいの先生がたに、例えばどういった頻度で、どういった教育をするっていうような、具体的に言うとどういうことを今検討されているんですか。

渡邊教育長

はい。

これ文科省も言っていることなんですけれども採用されて10年以内、若い教員ですね、に複数年、特別支援学級の担任を経験させることが求められています。

ですので、私たちもそれになかなかぴたりすべての若手にということは教員の配置上の問題でできませんけれども、できるだけ各学校の校長た

ちはそれを意識して校務分掌を割り振っている、そんな形でやっています。

藤代市長
(議長)

シニアの少しベテランの先生方なんかどうなんですかね、その辺りって。

渡邊教育長

はい。

実際ベテランの方も多く、特別支援学級の担任をしていただいている方がいます。いろいろ、やはりその方たちも勉強を個人的にもして、子どもたちに不利益がないようにということは、考えてやってくれていますけれども、そちらも多少課題はあります。

藤代市長
(議長)

多分それぞれにもう少し解像度を上げたほうがいいかなという気がして、この全体像の説明について非常に理解が進んだなと思っていて、私も全体像について、なかなかこうちゃんと勉強する機会がなかったので非常にありがたい資料だなと思って拝見をしているところであります。

一方で、当然ながら通常級であれば35人ないし40人以内っていう中で、いろんな子たちがいるという課題があるとさっき伺いました。

また、特別支援級ですね。支援学校については、確かに県の担当になりますけれども、支援級と支援学校と、それぞれ場所があるわけですが、やはり伺っていると、最近で言えば、障がいて言い方もあまり私はどうなのかなと思うのですけれども、支援が必要な子、特別な配慮が必要な子たちが増えているという中であって、それぞれの、一応枠組みがあるわけですがそれぞれについて、教育委員会の方で考えられている課題感ですかね。

そもそも支援する先生方、人が足りてないって話もあるでしょうし、先生方を教育する、その研修を受けていただくっていう場合は当然ながら、現場を離れるわけにいかないって中で、なかなかすべての方々に受けていただくのは難しいってこともあるかと思うのですけれども、そのあたり、何か今この場でお伝えいただけることがあればお伝えいただければと思います。

逆に難しければ、今後の検討課題として、次回以降に検討させていただくということでもいいかと思えますし、いかがでしょうか。

渡邊教育長

研修に関しては、教育センターが中心になってですね、今市長おっしゃった通り、学期中に担任が参加するってなかなか難しいことがありますので、夏休みにそのような研修を企画して、多くの教員が参加してくれている。

また、今後も参加してもらおうということがあります。

それから、やはり人が必要ということで、市の会計年度任用職員さんを広く募集してですね、去年までは介助員という名前でしたけど、今年か

ら支援員という名前に変えて、その方々をできるだけ多く配置できるように、とは考えているところです。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。他に何か教育委員会の方から補足等ありますか。

部長も大丈夫ですか。

課長も大丈夫ですか。

また教育委員の方々からいかがでしょうか。

それでは豊田委員お願いします。

豊田委員

今ですね、支援員さんのお話が出ておりましたけれども、現状の支援員さんの数っていうのは、先ほど市長さんのお話だと、やっぱり足りてないっていうようなお話をされていたと思うのですが、実員として、各学校に何名ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

藤代市長
(議長)

今すぐ数字って出てきますか。事務局事務方の方で。

豊田委員

後で結構ですので、教えていただければと思います。

藤代市長
(議長)

今お伝えできることあればどうぞ。

指導課副参事

学校の規模によっても配置する人数は違うんですが、どこの学校にも1人以上は入っておりますし、多い学校は5人ぐらい入っている学校もございます。

豊田委員

それと併せてですね、資格要件は何かございますか。

指導課副参事

学習指導員の方につきましては教職免許が必要なんです、支援員の方にはございません。

こちらの方で面接をして子どもに寄り添って、この人ならって方は学務課の方で対応して採用しております。

豊田委員

そうしますと、年度ごとに募集をされて、例えば会計年度職員さんですか、そういった方もいらっしゃるというようなことでよろしいでしょうか。

指導課副参事

はい、おっしゃる通りです。

今年も募集しまして、昨年度よりは多くの人員を配置しております。

また、どうしても子どもたちの実際の数も増えておりますので、できるだけ対応できるようにということで、毎年募集の方は繰り返ししているところ です。

豊田委員

はい、ありがとうございます。

そうしますと、通常の学級の中で、その障害のある子どもさんたちが一緒に学んでいる中でですね、先生方の、労務の軽減ですとかそういったものにも繋がると思いますので、是非ともたくさん採用していただいて、運営をうまくやっていただければと思います。

ありがとうございました。

藤代市長
(議長)

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

そうですね。初回についてはこの議論でいいのかなと思います。

今後、まずは、課題だと思いますけれども、数字は結構大事なんだと思います。

実際に支援員っていう場合、支援員1人当たり何人ぐらいの生徒を見るのか、ないしは何人ぐらいの支援員の方が本来的には全市的に望ましいのか、あとは先生方の研修の場合に、実際にその先生方に何回どのタイミングで受けていただくのかとかその研修の受講率がどうなっているのか、ですね。

等々、多分数字で見ていくといろいろとさらに粒度が解像度高く、解像度っていうか具体的に見えてくることが多いと思いますので、その辺り、今後の検討の中でですねお示しをいただいた上で、議論をしていくとより良い議論が深まっていくのかなと思います。

私自身も今回、この資料をいただいて、子ども自身がわかるだろうとか実感・達成感を持つであるとか、何を目指していくのかっていうところは、理解ができてきたところがあります。

これを発射台にしてですね、より具体的な議論をしていった中で、具体的な施策ですね。それはまさに改善点、変えていくものだと思いますけれども、それも明らかにしていけると、よりよい子どもたちの場づくりに繋がっていくんじゃないかなと思います。

すでにいろいろやっていただいていることも承知しておりますので、さらに良くしていくという観点での指摘というふうに受けていただき、受けとめていただけるといいんじゃないかなと思います。

それでは、インクルーシブ教育についてはこのあたりにいたします。続いて、不登校生徒支援についてですかね。

若干全体像が、いただいている資料では掴みづらいところもあるので、もしも事務方で、お示しすることが可能であれば、昨年度策定をいただいた不登校支援のガイドラインだとか、指針があったかと思うんですけども、それもどこかのタイミングで移せるようにしておいていただけるといいんじゃないかなと思います。

ご説明いただく際に可能であれば、現状これをやっていて、今後これをやっていくっていうところもそうなんですけれども、それに加えて、その前提にあるですね不登校支援に対する我々の考え方ですね、についてもお伝えいただける範囲で少しお示しをいただくと、委員の方々も含めて理解が進むんじゃないかなと思いますので、ご留意いただけると幸いです。

それではお願いいたします。

教育センター
長

はい。

では、教育センター斉藤です。よろしくお願いいたします。

不登校児童生徒支援のさらなる強化についてという形で説明をさせていただきます。

今、市長からちょっとお話があったんですが、現状、どのような支援をしているか、今後どのような形で考えているかというものをまとめているものですので、まずそちらのほうをご説明させていただきまして、そのあと補足という形で説明できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

はじめに印西市の不登校児童生徒の支援状況についてご説明します。スライドをご覧ください。

従来からの支援として市教育支援センター、2ヶ所の運営、電話相談員の配置、指導主事による学校や保護者の相談受け付けを行っていました。

また令和6年度には、教室に入りづらい中学校の生徒ですね、を対象に個別の学習ができる場として、中学校8校に校内教育支援センターを設置しました。

市教育支援センター、校内教育支援センターの運営の運営とその役割については、後程詳しく説明させていただきます。

加えて、令和7年度から新たに行っている支援としましては、フリースクールへの補助金による支援、前述の校内教育支援センターの小学校への拡充、訪問型支援の実施、心理士の配置がございます。

小学校の校内教育支援センターについては、現在5校に設置運営をし、徐々に利用児童が増えている状況です。

また家から外に出ることが難しい、児童生徒の対応について、資料の7訪問学習相談員を1名配置して家庭訪問による自宅での支援を始めています。

こちらは児童生徒の学習支援が目標となっておりますが、保護者の支援も行うことで、専門機関との繋がりを確保していく、ということも目標の1つとしております。

保護者の支援としまして、今までも指導主事が対応を進めて参りましたが、心理士を配置することで、カウンセリングや心理検査、不登校の中にですね、発達障害等のそういう原因が含まれている可能性もありますので、そちらの方を専門的に特性をとらえられるように、しましてよりよい学びの場の提案や医療機関等の紹介など、他機関との連携を図れるようにしております。

次年度に向けた取り組みとしましては、今出しました資料の1から5、フリースクール利用者への個別支援、第3のまきばの設定、校内教育支援センターの拡充、相談窓口として教育センターの役割強化、こちらが今後一番必要になってくるものではないかなというふうに私は考えているんですが、これが行うことによって今後の多様な学びの場についてどのように設置していけばいいのかということも、ある程度明確になってくるのではないかなというふうに考えています。

4の多様な学びの場の1例として、校内教育支援センターとまきばの説明を後程させていただきます。

なおこれらの施策については、平成28年に出しております、義務教育の段階における教育の機会の確保等に関する法律や、令和元年に出た不登校児童生徒への支援のあり方についての通知、その他、心プランという、かなり具体的に示されているものが文部科学省から示されている資料がございますので、それに沿って市として行っているものとなります。

それでは、我々が行っている不登校支援を説明する上で、どのような活動をしているかという形で説明をしていきたいと思います。スライドをご覧ください。

昨年度、中学校の校内教育支援センターには、各校とも10名から20名程度の利用がありました。それぞれの状況に合わせて学びを進める場となっています。

センターでは、指導員の支援のもと、生徒自身が個別に学習ができる場として利用するパターンと、学校が各教科の時間を設定して、そこに教員、中学校の教員ですね専門の教科の英語や国語や数学の教員が来て、個別にその時間に合わせて個別指導をすることができるというような体制をとっている学校もございます。

この辺りはですね、学校の実態に合わせて、学校の判断でその取り組みを決めているところでございます。

小学校においては、今年から運用がされました。私も全5校の視察の方を終えておりますが、まだ各校ともまず数名の利用となっています。

また、この教室のセンターのですね設置目的が学習を進める場というような形で設置しておりますが、小学校の場合にはですね、まず学校に来ることができる、もしくは少ない人数の中で活動がすることができるというようなことが第1目標となっております、その先に学習が徐々にいくという児童の利用が多い状況です。

もちろん個別の学習をどんどん進めている、例えば1時間目から6時間目まで、しっかりと時間を設定して、1時間目は漢字ドリル、2時間目は読書の時間と個別の目標を決めてやっている児童も在籍しております。

ただ、この校内教育支援センターにも課題がありまして、長欠傾向の児童生徒の中には、もう学校にどうしても向かえず、家で過ごしている児童生徒もおります。そのような児童生徒に自宅以外の安心して過ごせる場をどのように提供していくか、受け入れていく中で、様々な生徒を1つの教室でどのように受け入れ、学びを継続させていくかという中学校側の学校

側の事情ですね。その辺りも検証していく必要がありますし、確認をしていく必要があります。

またそれでも、利用に前向きになれない、そういう児童生徒については、他機関とのどのように連携をしていくか、学校外他機関とのような形で連携をしていくかということを、学校・家庭で共通理解を深めること、またその橋渡し役としてですね、教育支援センターがその役割を果たしていくことが必要ではないかというふうに考えております。

続いて、まきばについてご説明します。

まきばは市教育支援センター、市全体の教育支援センターとなっています。

ただし、校内教育支援センターとはまた役割が変わっておりまして、まきばはですね、様々な理由で学校に通うことが難しい、そういう児童生徒を受け入れて、まず支援員さんとの人間関係を深め、安心して通信できるということを目指している教室となります。

また、並行して学習や社会的自立に迎えるような支援ももちろん進めております。

活動としては対面による学習支援だけでなく、まきば独自の校外学習を設定して、興味を持って子どもたちが活動、活動ができるような、教育課程を工夫しております。

今回、まきばの方で課題になっているのがですね、ちょっと不便な場所にあるというか、なかなか利用がしにくい場所にあるということも一因ではないかというふうに考えております。

草深にある緑のまきば、本埜公民館内にある森のステーションまきばのカバー地区は主に図で示した、右側の2つの丸の中がカバー地域なのですが、すべてをカバーできているわけではありません。

加えてカバー想定地域内でもですね。交通の利便性が高いとは言えませんので、来所するための交通手段が障害になっている生徒も少なからず存在しています。

駅圏内であれば利便性も高まりハードルが下がると思われますが、現状の学区別の利用想定児童生徒数を考えると、複数の候補地が挙げられます。また、場所だけでなく、支援員との人間関係からまきばを選択している児童生徒も、多々おります。

学校に行くことが難しいけども、まきばであれば来ることができる、という児童生徒にとっての最低期間の場所については、千葉ニュータウン駅前地域と牧の原駅前地域の2つに絞ってですが、早い段階で最適解の場所を導き出したいと考えています。

校内教育支援センターも、まきばも多様な実態の児童生徒に多くの選択肢を提供することで、安心してまとめ学べる場を提供することができるように取り組んでいるものです。

ただし、不登校となっている児童生徒の状況は非常に様々で、すべてをこの公的機関だけでカバーできていない実態もあります。

ですので、今後は児童生徒の実態に合わせた多様な学びの場の提供ができるように我々ができることが何か、加えて、公的機関以外のフリースクールとの連携なども含めて、その支援のあり方については、調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

私からの説明は以上となります。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

昨年度指針を作成をさせていただいたという理解をしています。間違いあればご指摘いただければと思いますけれども。

学校のいわゆる教室があって、そこに通えなくなった子たちに対して、様々な選択肢をまずはご用意しようというところなのかなというのが基本的な考え方だと理解をしています。

まずは、教室には行けないんだけど、学校にはどうにか来られる子たちについては、この校内支援センターですか、学校内のフリースクールのような位置付けになりますけれども、それを言うとまた怒られちゃうと思うんですけれども。

校内支援センターですね、こちらについてももともと中学校だけだったのが中学校の前に、やっぱり小学校の段階で不登校になっている子たちが多いわけなので、小学校の段階でそういった子たちの居場所を作ろうということで、小学校内に今回この学校内の居場所をふやしていただいたというところが1つですね。

あとは、当然ながらその学校に来られない子どもたちの公共としての居場所としてまきばという話もありましたけれども、これについても、数を増やしていこうという話。

あとは、そういった子どもたちがやっぱり公共で馴染めないという子たち向けに、民間の貴重な受け皿になっていただいてフリースクールがあるわけなので、そういったフリースクールに対しても、経済的な支援を今年度から始めさせていただいたというところですね。

加えて外に出られないっていう子たちがいるわけなので、おうちにいながらにしても学べるようなそうした仕組みも今構築をさせていただいているというところで、なるべくすべての子どもたちに色々な、きめ細やかに対応できるような施策を網羅的に打っていこうということが、我々の基本的な方針という理解でおるんですけれども、そういった理解でよいのか、少し補足等々、ないしは誤っている点があればご指摘いただければと思うんですけどいかがでしょうか。

センター長の方から。

教育センター
長

今、市長にご説明いただいた通りです。

ただですね、自分の中で教育センターの中で、先ほど整理しなければいけないといったことなんですけど、こちらは今設置しているまきば、あと校内教育支援センター、こちらの役割も、やはり子どもたちが、多様な子どもたちが通ってきていますので、その内容についてやはり整理をして、学

校と共通理解をしなければ、保護者の方にも説明できませんし、何よりも子どもたちがですね、安心して来ることはできないというふうに思っておりますので、そのあたりをちょっともう一度、もうちょっと整理をしなければいけないかなというふうには考えております。今、市長がおっしゃったように、学校に来られないお子さんがまきば、学校に自力で来られる子で教室になかなか入れない子は、校内教育支援センターというような形の考えで、間違いないというふうに思います。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

私の記憶が正しければですけども、最近で言うと、小中合わせて300名ぐらいでしたっけ。

不登校の子たちがですね。

教育センター
長

はい。

大体小学校だとパーセンテージで出てしまうんですが、人数ではなく。小学校で1.93%、中学生、中学校になると5.19%。ぐらいですね、人数でいうとざっくり150名ずつぐらいが今不登校というような形です。

全国平均に比べては低いと言えれば低いんですが、平均と比べるような数字ではございませんので、これをなるべく少なくするためにはどうしていくかというところを考えていかなければいけないなと思っております。

藤代市長
(議長)

おそらくそういった傾向の子たちを含めるともう少し多くなってくるっていうことになるんですか。

教育センター
長

一応この数字が年間で30日以上、長欠傾向にあるというような形となっておりますので、病欠とか、その他特別な事情は省いております。

藤代市長
(議長)

おそらく今後論点になってくるのがある程度そのいろんな受け皿を作っていたらいいところだとは思っているので、現状、不登校の子たちないしは実は学校の中にいながら、いろんな悩みを抱えていくたちがどれぐらいいてそれに対して、それぞれの受け皿がどれぐらい利用されていて、逆言うとその受け皿の外側にいる子たちがどれぐらいいて、その子たち、どう雇うとしていったらいいのか、また既存の受け皿について、どういう改善とかどう変えていくといいのか、さっきセンター長の方からも、ちゃんと整理していかなくてはという話もありましたけども、その辺りが論点になってくるのかなと思いますので、引き続き、議論させていただけると幸いかなと思った次第です。

教育長、何か補足で、今の点含めて大丈夫ですか。

他に教育委員の方々から何かあれば。

すみません、私ばかりちょっとしゃべってしまって申し訳ないです。

豊田委員。

豊田委員

はい。

今年度から、市教育委員の取り組みとして、⑤のフリースクールの経済的支援というものが挙げられておりますけれども、教育委員会の定例会の方でも一度お聞きしたことがあるんですけども、市内におけるフリースクールの数というのは、その時、1団体だったような気がするんですけども、4月現在で経済的支援の申請が提出されている団体というのはどのくらいあるか、おわかりになれば教えていただけると。

藤代市長
(議長)

教育センター長お願いいたします。

教育センター
長

現在申請を検討している団体が1団体、あと、お問い合わせが2団体あったんですけども、その2団体に関しては、今回の申請の規約に照らし合わせると、ちょっとなかなか難しいというところもありました。

今の現代的には1団体が、申請予定という形です。

豊田委員

はいありがとうございます。

併せてもう1点伺いたいんですけども、このフリースクールについては、市内、市外にももちろんフリースクールあると思うんですが、そちらの利用については、やはり今後の次年度以降のですね、家庭への補助ですとか、そういったものについても認めていく。今の段階でちょっとこれをお聞きするのはどうかと思うんですが。

藤代市長
(議長)

これは教育長の方から、検討中でもいいですし。

渡邊教育長

はい。

結論は検討していくっていうところで、今の時点で来年度以降、他市に通っている、あるいは他市から入ってきている、そういったお子さんは家庭に対する補助については決まっていることはありません。

これから考えていく1つのことかなと思っています。

藤代市長
(議長)

支援というのは、両面あって施設の側と、あとは生徒さんとか児童というかご家庭の側と利用者の側と、両面あるわけですね。

印西としては両面支援をさせていただきたいというところがあるわけです。

また、今はフリースクール向けの支援があるわけですけども、それに加えて来年に向けては、委員もご承知の通りで、ご家庭向けにどう助成をしていくかというところが始まるわけですけど、当然ながら、どこのフリースクールに通っていても、印西市の子どもであることは変わらないので、その辺りは勘案した上で検討していきたいというのが私の思いであります。

もう1つ、今県の方でも、先般熊谷知事が2期目、再選された後に、6月の補正予算というのを組まれたんですね。

通常、その選挙がある場合って、当初予算って骨格予算と言われる基本的なものしか組まないんですよ。選挙が終わった後に、自分がやりたい政策っていうのを積み上げて補正予算を作っていくわけなんですけど、その中にも、今回、フリースクール向けの支援というようなものも含まれておりましたので、そのあたりについては県とも連携をとりながらですね。なるべく、私としては印西市の子どもたちもなんですよですけども、子どもに市の境目も何もないので、なるべくであれば県全体としてそういった支援策を導入いただいて、すべての子どもたちにそういった支援が行くような仕組みを作っていただけるように県の方に引き続き我々としても要望、働きかけをしていきたいということも併せて考えているところです。

豊田委員

ありがとうございました。

最後に、文科省の不登校の原因の調査ですか。あれを見ますと、1位が、『本人の不安・無気力』だと思うんですけども、無気力といってもいろいろあると思うんですね。その子どもさんの立場でですね。そういった中で、今回7年度から、心理士の配置、あとカウンセリング、他機関との連携強化、大変頼もしい対策だと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

以上でございます。

藤代市長
(議長)

今の最後の点、何か教育長ありますか。

渡邊教育長

ご承知のように、不登校、或いは不登校傾向の子どもといってもその原因は、本当に多種多様といいますか、はっきり言って、これだっていう原因がない子がほとんどです。

本人もわからないし、学校の教員もわからない。どうしてっていうのが多くの子どもにあります。

ですので、大きな視点から考えれば、どういうことに原因があるんだろうかっていうのは常に探っていかなきゃいけませんけれども、個々の子どもたちに対応するときには、その原因も考えつつ、でもこの子にとって、何ができるのかな、どういった支援ができるのかなっていうことを、一緒に考えていくっていうことが大事なのかなというふうに考えております。

藤代市長
(議長)

昨日、とある市内の民間の市民の方々が開催された勉強会の方に少し顔を出させていただいて、その場でも、不登校支援を長らくされている古山先生という方の講演も伺ってきたわけなんですけれども、やはり最近、科学的なエビデンスに基づいて、なぜ無気力が生じるのかと、その辺が何かというようなことについても議論がされているといったお話もありましたので、我々としてもそういった知見もしっかりと生かしながら、1つ1つ

の政策を打っていくことも大事なんですけども、全体として何が原因で、それに対してどういう順番でどういう政策を打っていくと、子どもたちにとって本当にいいのかっていうところは、やっぱり全体感と科学的なエビデンスを持って検討していくことが大事だと思いますので、そういった観点について忘れずに踏まえた上で議論していきたいと考えているところですね。

よろしいですかね。はい。

続いて、学校の規模の話ですかね。こちら指導課と学務課とそれぞれ決まっていますか。

まずは指導課長からですかね。お願いします。

指導課長

指導課の岡田でございます。

私より学校の規模の違いによって、実際どんな違いが現場で起きているのかというお話について説明をさせていただきます。

本市におきましては、児童生徒数が減少している地域と宅地開発などにより、児童生徒数が増加している地域が、混在しております。

小中学校においては、小規模化、大規模化が同時に進行しているのが本市の現状でございます。

画面、学校規模の現状の表をご覧ください。

こちらは5月1日現在の学校規模の現状です。

本市が学校の規模を5つの区分で、分けているのですが、過小、小、適正、大、過大規模の区分に整理したものです。

小学校では過小規模が1校、小規模が6校、適正規模8校、大規模が1校、過大規模2校でございます。

中学校においては、過小規模1校、小規模5校、適正規模3校、大規模、過大規模がともに0校でございます。

これら、この後ですね大規模、小規模この2つの比較をしてですね、どのような現状があるのかをお話していきたいと思います。

私自身が小規模校で宗像小や、開校初期の牧の原小で勤務した経験や、その後、適正規模校から大規模校へと変化していった牧の原小学校での勤務経験も含めて、一般論も含めてお話させていただきます。

まず小規模校の良さなんですけれども、児童生徒同士が顔なじみで家庭的な温かい雰囲気が生まれやすいです。さらに一人一人活躍できる場がたくさんあります。教職員は一人一人に寄り添ってきめ細かな指導が行き届きやすいです。

特別教室や体育館を使いたいときなど、そういった調整についてもほとんどストレスがありません。

教職員間でも意思疎通が図りやすく、相互連携しやすくなります。全教職員で全児童を見守るという体制が構築されやすいです。

同じように保護者や地域の方々とも連携が図りやすく、緊急時の一斉下校ですとか、保護者への児童の引き渡し等も非常にスムーズに行えます。

一方、課題としましては、児童生徒にとっては、多様な人々に触れる機会というのがどうしても限られてきますので、理解を深めたり、考えを広げたりすることが難しくなります。

また、人間関係や相互評価が固定化しやすいときと場合によっては、特定の児童生徒の言動が学級全体に大きな影響を及ぼすこともあります。

球技や合唱、合奏、部活動などの集団活動においては、人数や選択の幅に制限があったり、チームやパート編成できなかったりなどのこともあります。

また、学校運営の面からは、教職員の経験年数、あるいは専門性、男女比など、バランスのとれた職員配置が難しくなりがちです。

教職員1人当たりの校務分掌の負担が大きくなり、教員が出張や研修などで外に出かける際の補欠対応にも苦慮することが多いです。

特に、中学校においては、教科指導の際に、勤務時間や日数に制限のある講師が配置されたり、本務職員が免許外の指導を余儀なくされたりすることもあります。

水泳指導、下校指導など、できる限り多くの大人の目が欲しい際にも、割り振りできる教員が少なく、児童生徒の安全面に不安が生じます。

細かいところで言いますと、修学旅行や校外学習、卒業アルバムなどの費用の面で、保護者の経済的負担の大きくなってくる可能性もあります。

こうした課題の一部を解消するために、他の学校と直接交流をしたり、或いはリモート交流を行ったり、多様な意見や考えに触れる機会を作りました。

また、校外学習などは、同じく規模の小さい学校と合同で出かけたり、或いは人手の足りないところには、保護者や地域の方にご協力を仰いだりして、少しでも解消できるようにしました。

続きまして大規模校についてです。

大規模校の良さは、多様な人々と出会い、集団での協調性や連帯感、積極性、向上心が育まれ、学習においても多様な方法、多様な形態で取り組むことができます。

運動会や音楽会などの学校行事は活気に溢れ、部活動の選択の幅も増えます。

教職員は複数で校務分掌を担ったり、教材研究、教材開発を行います。

また、教職員が出張や研修に出かける際、補欠の対応にも余裕が出てきます。

児童生徒の視点からも、学級編成をする際、子ども同士の人間関係に配慮した編成も可能になります。

修学旅行、校外学習、卒業アルバムなど、保護者の経済的負担は比較的軽くなります。

一方で、大規模校の課題としましては、一人一人の役割や活躍の場が少なくなったり、人間関係が希薄になったりなどの傾向が見られます。

特別教室や体育館などは調整が難しく使用できないこともあります。

修学旅行、校外学習では受け入れ先、受け入れ可能な施設が限られたり、移動に時間がかかったりします。

職員間、たくさんの職員がいますので、学級間で指導とか支援に格差が生じないように、綿密な打ち合わせが必要です。

そのためには多くの時間も必要となります。

保護者や地域の方々との連携が難しくなるなどもありがちです。

こうした課題の一部を解消するために、児童館児間と児童の間の交流機会をふやしたり、人間関係を広げたりするために毎年学級編成し直しました。

また、代表となる機会や活躍の場が特定の児童に偏ってしまわないよう、多くの子にそうした機会が設定されるように考慮しました。

校外学習や修学旅行については、実りある体験となるよう、行き先や時期を変更しました。

今まで申し上げました通り、規模の大小によってそれぞれ良さもあり、課題もあるのが現状です。

各々の学校の児童や地域の実態を踏まえ、それぞれにある良さは最大限に生かし、課題はできる範囲で改善、解消を図るなどの学校組織マネジメントが必要であると考えております。

私からは以上です。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

それでは続いて学務課の方からお願いいたします。

学務課長

引き続き学務課からは、学校適正規模適正配置の現状、あわせて将来の推移についてご説明いたします。

印西市は地理的な利便性や強固な地盤と、質の高い都市環境を背景に、千葉ニュータウン地域の集中的な開発が行われ、毎年度新たに子育て世帯の流入があり、小学校及び中学校の学校規模の差が広がっております。

資料をご覧ください。

小学校における学級数を予測したものでございます。

令和7年度と令和13年度を比較したものとなっております。

まず、大規模校につきましてご説明いたします。

令和7年度においては、大規模校となっているのは、原小学校、牧の原小学校及び小倉台小学校となっており、内、原小学校及び牧の原小学校につきましては、過大規模校となっております。

なお、原小学校は令和11年度に51学級の予測となっておりますが、分離し、仮称東の原義務教育学校を、新設することで過大規模校化の解消を図って参りたいと考えております。

続きまして小規模校についてご説明いたします。

令和7年度において11学級以下となる小規模校は7校でございますが、令和13年度においては9校に増加する予測となっております。

船穂小学校は学内の開発が見込まれ、過小規模校が解消される予測となっておりますが、平賀小学校が複式学級は2学級となり、過小規模校化する予測となっております。

次に中学校についてご説明いたします。

令和7年度時点では、大規模校はございません。令和13年度においては、西の原中学校が大規模校の予測となっておりますが、分離し仮称東の原義務教育学校を新設することで、ピーク時42学級の予測となっている西の原中学校の過大規模化の解消を図って参りたいと考えております。

続きまして小規模校についてご説明いたします。

令和7年度においては、11学級以下となる小規模校は6校でございますが、令和13年度においては、5校となる予測となっております。

本埜中学校は過小規模校となっておりますが、令和13年度においても過小規模校のままの予測となっております。

最後、児童生徒数から見た現状についてご説明いたします。

児童数生徒数をご覧ください。

図の矢印につきましては、中学校区ごとに児童生徒数の合計数を出し、令和7年度と令和13年度を比較したものでございます。10%以上の増加が予測されるものにつきましては、赤、10%以上の減少が予測されるものは黄色でお示ししております。

西の原中学校区、滝野中学校区、船穂学校区及び印西中学校区が増加傾向にあります。

小林中学校区、本埜中学校区、印旛中学校区は減少傾向となっております。

説明は以上でございます。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

それでは、今の説明に対して質問、コメント等々ある方はお願いします。

教育長、何か補足等々あれば。大丈夫ですか。

大分皆さんあれですか、長丁場になってきて。

少しお伺いというか、ご相談も含めてなんですけれども、今小規模校の話がありましたけれども、その小規模校、大規模校についても、それぞれ特色ってのが、1つ大事になってくるんだと思うんですけれども、小規模校これからおそらく増えていくという中であって、例えば他の自治体さんでいうと、オランダで普及しているイエナプラン教育であるとか、複式学級の中で自分たちで学びのあり方ですかね、自分たちで解決を組んで、子どもたちがですね、学びを進めていくとか、複式学級ならではの、例えば上級生のお兄さんお姉さんたちが下級生の子どもたちに勉強教えていくであるとかまさにその、社会の縮図ですよ。

そういった新しい学びを展開していけるっていう、単に規模が小さくなっていくから、どうしようかっていうことを超えてですね、新しい学びの

選択肢を示す、ある意味においてはチャンスなところもあるのかなと思ったりはするんですけども。

そのあたり、教育委員会として考えているようなことがあればぜひ教えていただけると幸いかなと思います。

渡邊教育長

はい。

今のところの中心は大規模校化、過大規模校化をどうするかっていうところに、どちらかというとき重きを置いてこのところを考えて進めて参りました。

こちらの方がある程度方向性が見えてきた段階にきつつあるので、これからこの小規模校についてどうしていくかと。

今、市長さんおっしゃられたような教育の質の問題ですよね。そういったところについてこれから具体的に考えていかなければいけない。

今現在で小規模校について、質に関して、こうしていくとかっていう具体的なところはまだ検討以前というところでございます。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

かなり私が就任してから、また渡邊教育長が就任してから9か月程度経つわけですけども、やっぱり大規模校特に原小学校の問題についてどう対応するかというところで1つの決着が見えてきたところはあるわけです。

なるべく早く、教育長のおっしゃる通りで数の議論に終止符を打ちたいというのが思いですね。

次にその質の話をしていきたいというところですかね。

今、数としてお示しをいただいたわけですけども、これに対してやはり適正な規模に収めていくというところが、最初の論点だったわけですけども、次の論点としてはその中で、それぞれの、学校ごとの特色をどう持たせていくか、さらに言えば、公教育の範囲内でできることをどこまで突き詰めていくのかという段階になっていくのかなと思いますので、そのあたりは今後の検討を論点として皆さんと議論できればと思っています。

その上でもう1点、学区の考え方ですね、今まではやはり自分が生まれ育ったとか、自分が住んでいる地区の学校に通うというところが1つのスタンダードというか。標準だったわけですけども、これだけいろんな規模の学校がある中で、果たして自分が住んでいるところの学校が最適なのかっていうところは、やっぱりいろいろとあるんだと思うんですよ。

ですので、例えば学区を越えていろんな選択肢を教育の中でお示しをさせていただいてそこへの、アクセスをしっかりと確保していくってことも1つの選択肢ではあるのかなと思っています。

ですので、そのあたりの論点は、これからまさに教育大綱と教育振興基本計画の議論の中でないしはそれを踏まえた上で、皆さんと議論をしていかなければいけない大きなテーマの1つかなと思っています。

実はこれが一番難しい話で、実際の学校っていう場所が紐づいてくるので、当然そこにはいろんな歴史がある中で、どういう学校のあり方を作っていくのかっていうのが、一番実は難儀をするところでもありますけれども、逆に言うと一番私は可能性があるところかなと思っておりまして、ぜひ前向きな議論をさせていただけるとありがたいかなと思っております。

というところで、一旦ここで、今の教育の現状というところについてはご説明いただいたところかと思っておりますので、最後に、今後の教育大綱と教育振興基本計画の検討の進め方というところで、企画政策課の方からご説明いただければと思います。

企画政策課長 それでは最後になりますが、印西市教育大綱の策定について説明をさせていただきます。

冒頭、市長の説明と大分重複する部分がありますので、少し先の方へ送らせていただきながら、こちら2－1というところから説明をさせていただきます。

初めに、教育大綱でございますが、こちらの地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を展開していくための指針ということでございますが、法律上、策定が義務づけられているものとなっておりましてございます。

それで、教育大綱を定めまた変更するときは、総合教育会議において協議することと規定されてございます。

次に、教育振興基本計画というものもございまして。

こちらは、教育基本法に基づき、市の教育や学びの方向性を示すものでございますが、こちらは計画を定めるように努めなければならない、と規定されております。

必須ではございませんが、いわゆる努力義務という形になります。

こちらの年数には違いがございまして、いずれも令和7年度までの計画期間となっております。本年度で計画期間が切れるということでございます。

続きまして、こちらが現在の計画のそれぞれの概要と申しますか、関係性を示すものとなりますけれども、ちょっと字が小さくて中身なかなか読めないかと思いますが、茶色の部分が総合計画、教育大綱、また、教育振興系基本計画で整合を図っている部分となります。

白い部分が教育振興基本計画の方に、さらに基本理念、基本方針主な取り組みということで、現在記載をされているところでございます。

これからが、今後の次期教育大綱及び教育振興基本計画、仮称印西市教育ビジョンとでも申し上げればいいのでしょうか。今後の策定の方針でございます。

これまでは、お互いに整合を図りながら、作っておりましたけれども、いずれにしても別々に策定をしてございました。

市長からも説明がありました通り、これらを市長部局、また教育委員会が目指すべき教育の方向性を一緒に考えて、同じ方向を向いて、印西市の学校教育、また教育行政を推進していくことがベストであると考えまして、1つのものということで策定して参りたいと考えております。

なお、文部科学省通知の方で、教育大綱につきましては、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めること、また、地方公共団体の長が総合教育会議において教育委員会と協議調整して、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途大綱を策定する必要がないとされておりまして、要するに1つにするということは可能ということでございます。

次のページでございますが、次期の計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間として参りたいと考えております。

続きまして計画の位置付けでございます。

次期印西市教育大綱及び教育振興基本計画につきましては、国県教育振興基本計画を参酌し、また印西市総合計画、こちらも令和7年度までとなっておりますが、次期総合計画を現在策定しておりますが、それらと整合を図りながら策定することとしたいと思っております。

また、計画内容につきまして、これまで教育振興基本計画につきましては、具体的な取り組みまでですね、示しておりましたけれども、毎年市の実施計画ですとか、教育委員会で教育施策というものを策定しまして、具体的な事業の推進を行っているところでございます。

したがいまして、次期、1つにするその教育大綱及び教育振興基本計画につきましては、基本的な考え方といたしまして、基本的な方針、また目標、目標を達成するための戦略、こうしたところを表記して参りたいと考えておりまして、事業の推進評価につきましては、実施計画、また教育施策を持って行って参りたいと考えております。

次に（3）検討体制でございます。

総合教育会議の下に市長部局、また、教育委員会で構成する庁内のワーキンググループを組織いたしまして事務的なところを行って参りますが、総合教育会議の場では、外部の有識者等の講演なども、入れながら、皆様と議論を深めて参りたいと考えておりますが、いずれにしても総合教育会議の議論というのが、中心になって参ります。その上で策定を進めて参ります。

続きまして、市民意見の反映でございます。

児童生徒、教職員、また保護者を含む市民の方々から、それぞれ初期段階から幅広く、意見を聴取し、計画を策定して参ります。

最後に、スケジュール案でございますが、市民の皆様の意見聴取を行いながら、現在、私のほうで説明させていただいたような内容です、委員の皆様からご賛同の方向をということでご了解をいただければですね、6月中に、今説明した内容、このスライドで説明している内容を策定基本方針という形に落とします。

それで確定をさせていただきまして、今後、6月中に確定、それで大きな流れですと12月に素案の確定、3月末までに計画の決定及び公表を行うスケジュールであります。

この中で特に市長からも説明があります通り、総合教育会議の場が議論の中心ということになります。

教育委員の皆様には大変なご負担をおかけすることとなりますが、何卒よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

藤代市長
(議長)

ありがとうございます。

ただいまの説明についてご質問等々あられる方いらっしゃればお願いします。

こちらの進め方で皆さんご了承いただけたということでよろしいですか。

はい。ありがとうございます。

この場の議論の量が増えますので、皆さんにはご負担は増えますけれども、やっぱりこういう場で議論をしていくというのが、長期的に見ると大事だと思いますので、ぜひ前向きにご協力いただけると幸いです。

前向きにご協力いただける方が委員を務めていただいてるところもありますので、そこは心配しないところありますけれども、よろしくお願いします。

一旦今日の議論を踏まえた上で、いろいろと今後、検討しなきゃいけないところも幾つか見えて参りましたので、そういったところについては、一旦事務局の方で持ち帰って検討いただいて、今後どういうスケジュールで進めていくかということについても具体化を進めていければと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。

一旦、議事は以上になりますけれども、最後、教育長と私と一言ずつ、最後に締め言葉の言葉を少し、それぞれ1つお伝えした上で事務局の方にお戻しさせていただきます。

渡邊教育長

では、今日からこの議論が始まったわけですがけれども、今年度中に策定をして来年度から実際に計画期間5年間というのが始まるというところで、これからの印西市の教育の一番基本になる大綱、振興計画、仮称教育ビジョンですかね。

その策定にこれから入っていきます。

委員の皆さんには本当にご負担かけますけれども、一緒に考えて議論をして、いいものを作って参りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

藤代市長
(議長)

教育長のおっしゃったことがすべてで皆さんと、教育ビジョンですか。これを作っていければと思います。

この作っていく過程そのものが、この教育、市の教育のあり方をもう一段次のステージに進めていくような、そうした場になっていくかと思えますので、なかなか職員の方々には負担をおかけしてしまってることについては、すごく私としても申し訳ない気持ちもあるんですけども、その先にですね、必ず子どもたちの未来にとって、教育の場が繋がっていくと思いますので、引き続き、今日傍聴いただいた方 Y o u T u b e ライブご覧いただいた方も含めてですね、ご協力賜ると幸いです。

それでは以上で、議事は終了となりますので事務局の方にお戻しをさせていただきます。

企画政策課長
(進行)

ありがとうございました。

それでは以上をもちまして、令和7年度第1回印西市総合教育会議を閉会いたします。

長時間にわたりお疲れ様でございました。

(午後4時30分)

印西市総合教育会議設置要綱第8条の規定により、上記会議録は、事実と相違ないことをここに承認する。

令和7年6月26日 印西市教育委員会委員 屋敷 毅